

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-1			
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業			
事業費 総額 595,112 千円（国費 446,333 千円） （内訳：調査設計費 21,859 千円、工事費 573,253 千円）			
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度			
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災した中野地区の小本中学校及び小本地区の小本小学校については、小本駅周辺地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施する。災害復旧事業の対象外となる小中複合の校舎及び屋内運動場建築の一部については本事業により整備する。			
事業結果 【工事概要】 構造：校舎 鉄筋コンクリート造 4 階建、屋内運動場 鉄骨造平屋建			
	本事業		関連事業
平成 24 年度	校舎建築設計	基本設計	用地取得
	屋内運動場建築設計		
平成 25 年度	校舎建築設計	実施設計	用地取得 外構工事
	屋内運動場建築設計		
平成 26 年度	校舎建築工事	床面積 4,600 m ² 小学校分 2,392 m ² 中学校分 2,208 m ²	外構工事
	屋内運動場建築工事	面積 2,352 m ² 小学校分 920 m ² 中学校分 1,432 m ²	
平成 27 年度	校舎建築工事	床面積 4,600 m ² 小学校分 2,392 m ² 中学校分 2,208 m ²	外構工事
	屋内運動場建築工事	面積 2,352 m ² 小学校分 920 m ² 中学校分 1,432 m ²	
（別紙として地図・写真を添付）			
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小本小学校及び小本中学校は、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に教育環境を正常化し、令和 3 年 4 月時点小本小学校 56 名、小本中学校 31 名の児童・生徒が安心して学業に取り組める施設等を整備することができたことから、本事業の目的は達せられたと考える。			

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、基本設計、実施設計、校舎建築工事、屋内運動場建築工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
基本設計	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月
実施設計	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 7 月～平成 26 年 1 月
建築工事等	平成 25 年 12 月～平成 26 年 7 月	平成 26 年 5 月～平成 28 年 1 月

用地取得の遅れにより実施設計に不測の日数を要したことから、◆A-1-1-1 公立学校用地取得及び整地事業分の造成工事等の着手時期に遅れが生じ、他事業との調整に時間を要したことから、工事の一部及び監理業務を平成 27 年度に繰り越したものである。

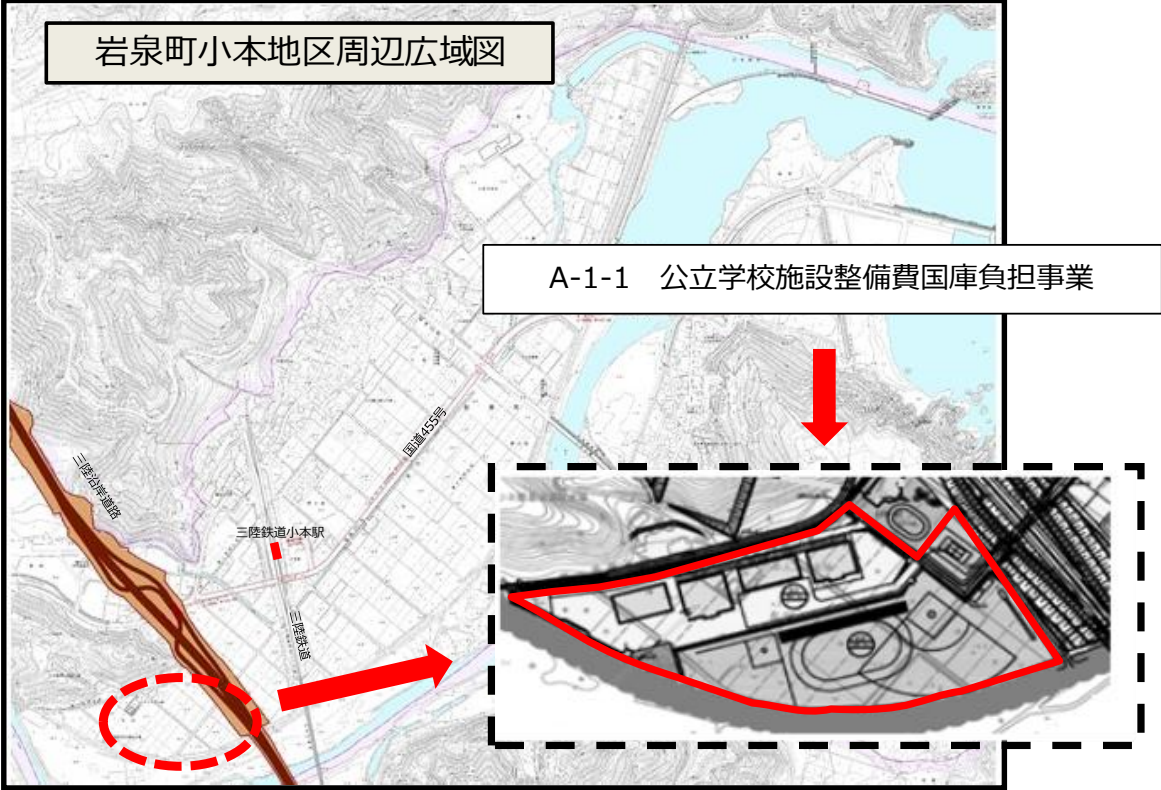
校舎建築工事等の完了は遅れたが、仮設校舎建築での対応により、生徒が学業に取り組める環境づくりをしていたことから、住民等への影響はなかった。

事業完了の遅延以外については工事内容の変更等を都度対応していることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。

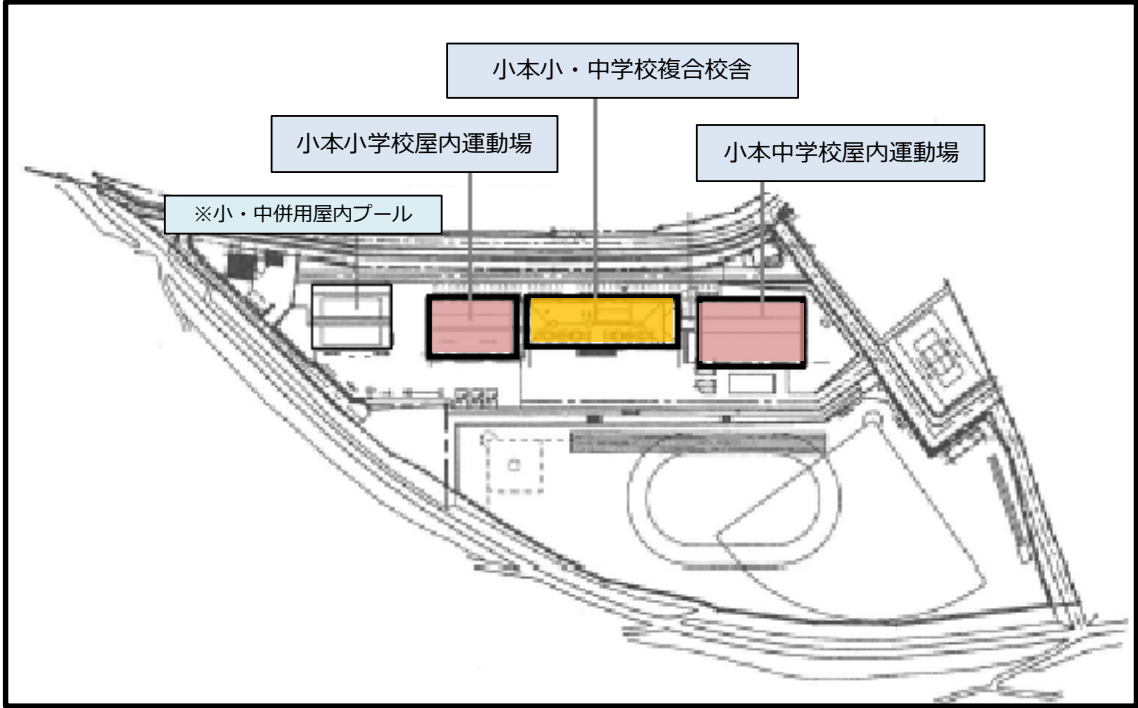
事業担当部局

教育委員会 電話番号：0194-22-2111

位置図



配置図





小本小学校・中学校

校舎・屋内運動場

全景



校舎全景



校舎1階

1階多目的ホール



校舎 1 階

小学校普通教室



校舎 1 階

調理室兼ランチルーム



校舎 2 階

小学校普通教室



校舎 2 階

小学校職員室



校舎 2 階

中学校職員室



校舎 2 階

小学校校長室



校舎 2 階

中学校校長室



校舎 3 階

中学校普通教室



校舎 3 階

中学校普通教室



校舎 3 階

多目的ホール



校舎 4 階

多目的室



校舎 4 階

視聴覚室



校舎 1 階

多機能トイレ



校舎 1 階

男子トイレ



校舎 1 階

男子トイレ



小学校屋内運動場

全景



アリーナ全景



アリーナ天井



中学校屋内運動場

全景



アリーナ全景



アリーナ全景

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-1-1			
事業名 公立学校用地取得及び整地事業			
事業費 総額 130,730 千円 (国費 104,584 千円) (内訳: 用地費 51,715 千円、工事費 79,015 千円)			
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度			
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災した中野地区の小本中学校及び小本地区の小本小学校については、小本駅周辺地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施する。災害復旧事業の対象外となる用地取得及び造成工事の一部については本事業により整備する。			
事業結果 【工事概要】			
	本事業		関連事業
平成 24 年度	用地取得	36,927 m ²	
平成 25 年度	用地取得	移転補償	校舎建築設計 屋内運動場建築設計
	一次造成工事	建物敷地 15,059 m ² 屋外運動場 20,288 m ² 他	
平成 26 年度	外構工事	外構舗装工事 5,691 m ² 一部 法面整形工事 1,170 m ² 他	校舎建築工事 屋内運動場建築工事 屋外運動場工事
	学校施設周辺 道路工事	L=271.64m 町道腰廻線取付道路工事 腰廻地区横断管設置工事	
平成 27 年度	外構工事	囲障工事 一式 排水路工事 1,073m 外構基礎工事 一式 他	校舎建築工事 屋内運動場建築工事 屋外運動場工事
	学校施設周辺 道路工事	L=271.64m 町道腰廻線取付道路工事 腰廻地区横断管設置工事	
	造成工事	法面整形工事 700 m ² 排水施設工事 1,740m	
	屋外電気工事	構内配線工事一式	
	屋外給排水設 備工事	構内給排水工事 2 箇所	
	フラッグポー ル整備	フラッグポール 1 箇所	
(別紙として地図・写真を添付)			

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

小本小学校及び小本中学校は、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に教育環境を正常化し、令和3年4月時点小本小学校56名、小本中学校31名の児童・生徒が安心して学業に取り組める施設を整備することができたことから、本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、用地取得は不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。

また、造成工事、外構工事等は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成24年3月～平成25年3月	平成24年9月～平成25年5月
造成工事等	平成25年7月～平成26年3月	平成25年9月～平成28年2月

用地交渉等に不測の日数を要し、用地取得手続きの着手に遅れが生じ、A-1-1 公立学校施設整備費国庫負担事業において実施設計に不測の日数を要したことから、造成工事等の着手時期に遅れが生じた。

また、外構工事について平成26年11月に見積入札を行ったが不調となり、平成27年1月の2度目の入札で落札となったため工事の着工時期に遅れが生じ、工事の一部及び監理業務を平成27年度に繰り越したものである。

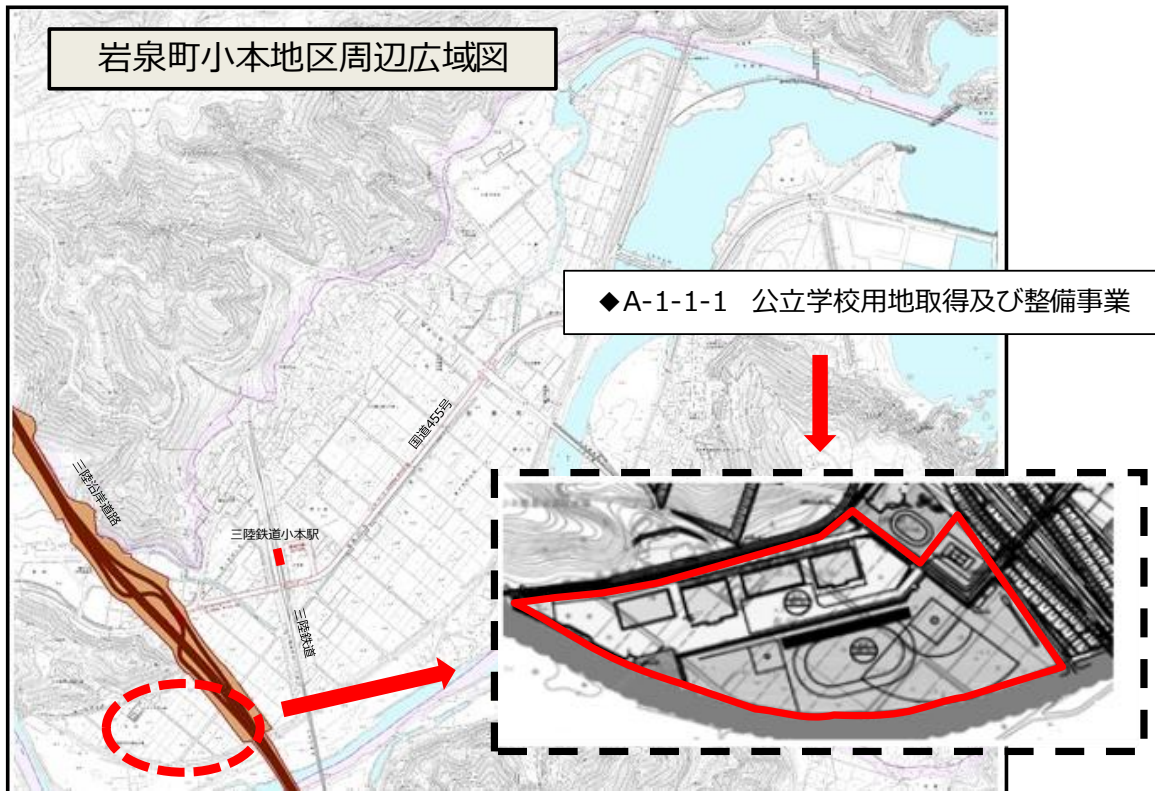
造成工事の完了遅延により、A-1-1 公立学校施設整備費国庫負担事業分の校舎建築工事等の他事業に完了遅延等の影響を与えた。他事業に影響を与えたが、仮設校舎建築の対応により、生徒が学業に取り組める環境づくりをしていたことから、住民等への影響はなかった。

工期については適切な入札を行った上での不調であり、事業完了の遅延以外については工事内容の変更等を都度対応していることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

教育委員会 電話番号：0194-22-2111

位置図



写真：公立学校用地全体



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-1			
事業名 小本小学校屋外運動場整備事業			
事業費 総額 4,032 千円 (国費 2,688 千円) (内訳: 工事費 4,032 千円)			
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度			
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災で被災した小本小学校を小本中学校と統合し、小本駅周辺地区に移転復旧する際に必要とされた用地取得と一次造成工事を行った (◆A-1-1-1)。</p> <p>本事業は、上記復興交付金事業で用地取得し一次造成工事を行った屋外運動場 (小中共用) の中学校相当分について整地等の整備を行う。</p> <p>なお、屋外運動場 (小中共用) の面積及び設計等は以下の点を踏まえて決定した。</p> <p>① 学校体育活動・運動部活動を行うにあたり必要な運動場の広さを確保すること。</p> <p>② 津波警報発令時、地区住民及び三陸縦貫道路・国道 455 号からの自動車避難の車両受け入れに必要なスペースと緊急時のドクターヘリ等の離着陸エリアを確保すること。</p>			
事業結果			
	工事	規模	関連事業
平成 26 年度	造成工事	法面整形工事 700 m ² 小学校分: 336 m ² 排水施設工事 1,740m 小学校分: 835.2m	校舎建築工事 屋内運動場工事
平成 27 年度	外構工事	舗装工事 5,691 m ² 小学校分: 2,731.68 m ² 芝張工事 1,524 m ² 小学校分: 731.52 m ² 遊具一式	校舎建築工事 屋内運動場工事
	屋外運動場工事 グラウンド整地 校庭付帯設備	校庭 17,825 m ² 小学校分: 8,556 m ²	
<p>※按分率は、校舎面積の割合から按分 (小学校 48%、中学校 52%) (別紙として地図・写真を添付)</p>			
事業の実績に関する評価			
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>小本小学校は、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に教育環境を正常化し、令和 3 年 4 月時点小本小学校 56 名の児童が安心して学業に取り組める施設を整備することができたことから、本事業の目的は達せられたと考える。</p>			
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、造成工事、外構工事、整備工事等は、岩手県積算基準等に基づいていることから本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>			

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

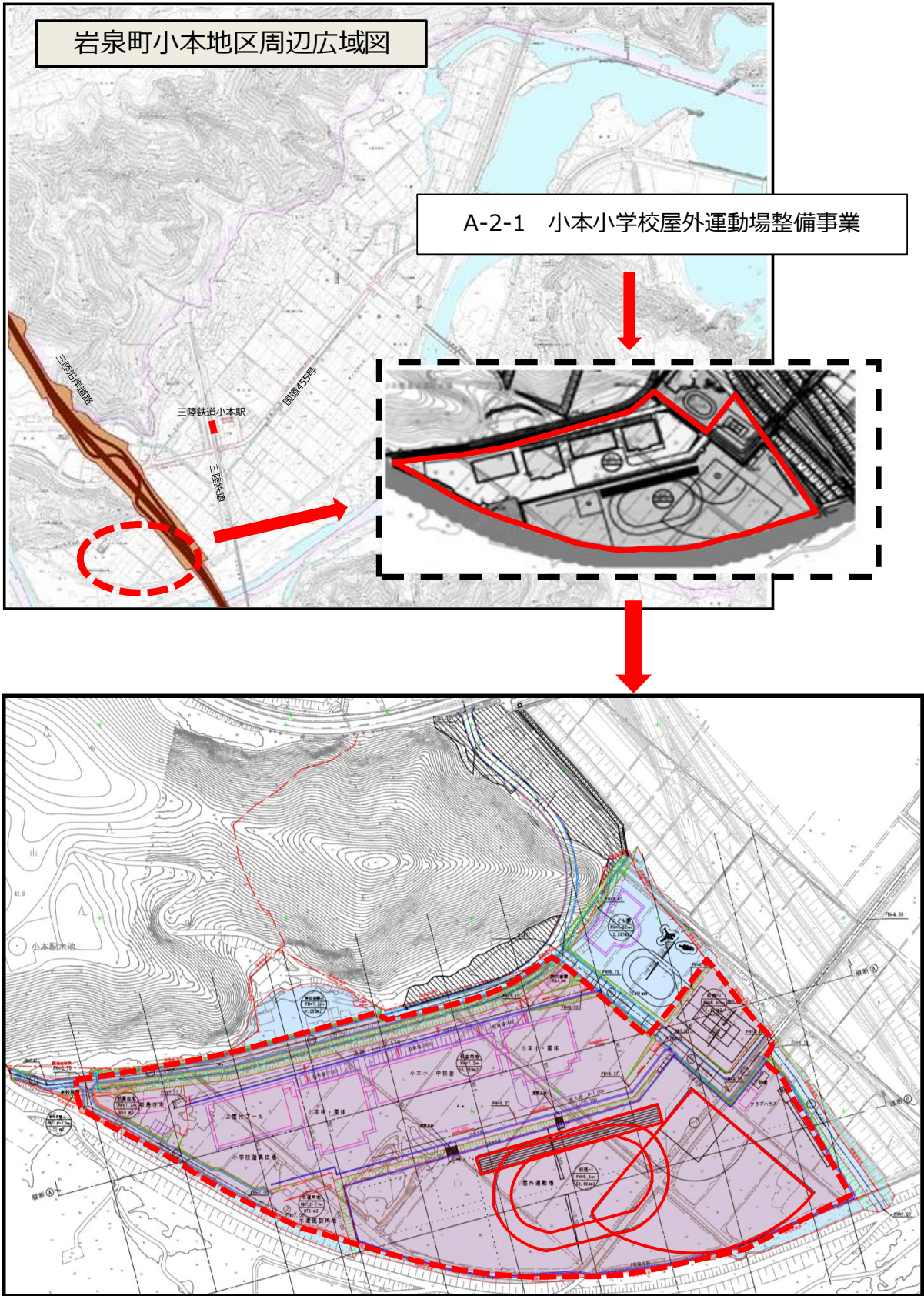
	想定事業期間	実際事業期間
工 事	平成 26 年 12 月～平成 28 年 1 月	平成 27 年 1 月～平成 28 年 2 月

工事について予定どおり事業を進めることができた。また、事業手法に関しても問題ないと評価できる。

事業担当部局

教育委員会 電話番号：0194-22-2111

位置図





小本小学校屋外運動場整備事業





屋外運動場



屋外運動場



遊具



校庭付帯設備

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-2 事業名 小本中学校屋外運動場整備事業			
事業費 総額 6,803 千円 (国費 4,535 千円) (内訳: 工事費 6,803 千円)			
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度			
事業目的・事業地区 東日本大震災で被災した小本小学校を小本中学校と統合し、小本駅周辺地区に移転復旧する際に必要とされた用地取得と一次造成工事を行った (◆A-1-1-1)。 本事業は、上記復興交付金事業で用地取得し一次造成工事を行った屋外運動場 (小中共用) の中学校相当分について整地等の整備を行う。 なお、屋外運動場 (小中共用) の面積及び設計等は以下の点を踏まえて決定した。 ① 学校体育活動・運動部活動を行うにあたり必要な運動場の広さを確保すること。 ② 津波警報発令時、地区住民及び三陸縦貫道路・国道 455 号からの自動車避難の車両受け入れに必要なスペースと緊急時のドクターヘリ等の離着陸エリアを確保すること。			
事業結果			
	工事	規模	関連事業
平成 26 年度	造成工事	法面整形工事 700 m ² 中学校分: 364 m ² 排水施設工事 1,740m 中学校分: 904.8m	校舎建築工事 屋内運動場工事
平成 27 年度	外構工事	舗装工事 5,691 m ² 中学校分: 2,959.32 m ² 芝張工事 1,524 m ² 中学校分: 792.48 m ² 遊具一式	校舎建築工事 屋内運動場工事
	テニスコート整備	テニスコート 1,448 m ²	
	屋外運動場工事 グラウンド整地 校庭付帯設備	校庭 17,825 m ² 中学校分: 9,269 m ²	
※按分率は、校舎面積の割合から按分 (小学校 48%、中学校 52%)			
(別紙として地図・写真を添付)			
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小本中学校は、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に教育環境を正常化し、令和 3 年 4 月時点小本中学校 31 名の生徒が安心して学業に取り組める施設を整備することができたことから、本事業の目的は達せられたと考える。			

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、造成工事、外構工事、整備工事等は、岩手県積算基準等に基づいていることから本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
工 事	平成 26 年 12 月～平成 28 年 1 月	平成 27 年 1 月～平成 28 年 2 月

工事について予定どおり事業を進めることができた。また、事業手法に関しても問題ないと評価できる。

事業担当部局

教育委員会 電話番号：0194-22-2111



小本中学校屋外運動場整備事業

屋外運動場



屋外運動場



屋外運動場 全景

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

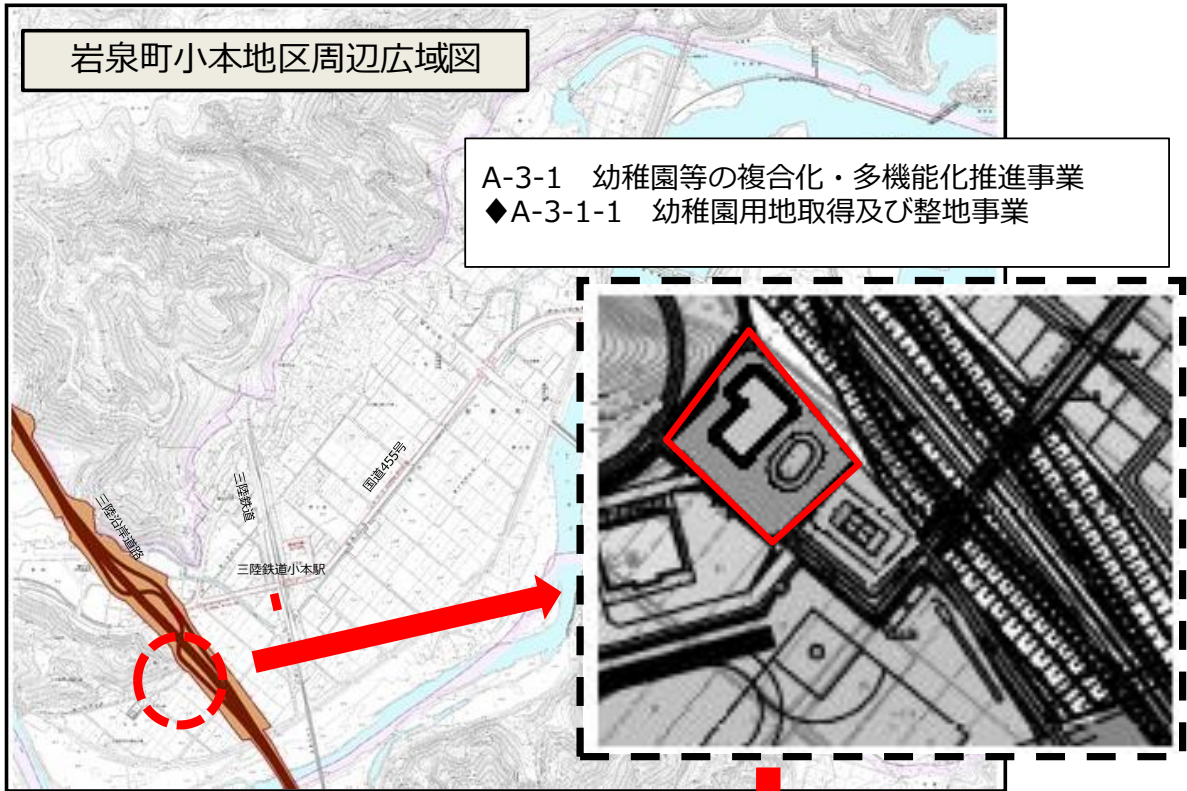
事業番号 A-3-1 事業名 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業		
事業費 総額 20,330 千円（国費 15,247 千円） （内訳：工事費 19,221 千円、設計・監理費 1,109 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度		
事業目的・事業地区 中野地区の小本保育園については、住宅と同様に東日本大震災の津波により被災した。これらを津波浸水区域外の安全な場所に移転するとともに、子育て関連施設の複合化・多機能化を図るため、小本駅周辺地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施する。再建する小本保育園は、幼稚園機能を加えておもとこども園（認定こども園）とした。 災害復旧事業の対象外となる園舎の設計、工事の一部について、幼稚園機能相当分を本事業により整備する。		
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得（◆A-3-1-1）遅延により実施なし ・平成 25 年度 実施設計 ・平成 26 年度 建物本体工事 【別添】位置図、写真 建物の概要 木造平屋建て 延床面積 599.33 m ² （うち当該事業分 65.22 m ² ）		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小本保育園は、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に安全な場所へ移転し、子育て関連施設を複合化・多機能化して子どもと子育てを身近な地域で支える施設を整備することができた。 在籍している園児の人数は、平成 23 年 4 月 1 日時点 29 名、平成 28 年 4 月 1 日時点 40 名、令和 3 年 4 月 1 日時点 33 名の園児が在籍しており、安全な津波浸水区域外での子育て関連施設による教育環境が作られている。 このことから、本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また実施設計、建物本体工事にあたっては、岩手県積算基準に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
実施設計	平成 24 年 4 月～平成 25 年 1 月	平成 25 年 7 月～平成 26 年 1 月
工 事	平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
用地取得（◆A-3-1-1）に不測の日数を要したことから、その後の工程に遅延が生じた。		

また、工事に関しては周辺他事業の災害復旧事業や復興事業との調整等により、当初計画から時間を要し、完了は遅延したが、仮設校舎による教育環境づくり等の対応により園児等の教育に影響はなかった。事業完了の遅延以外については工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

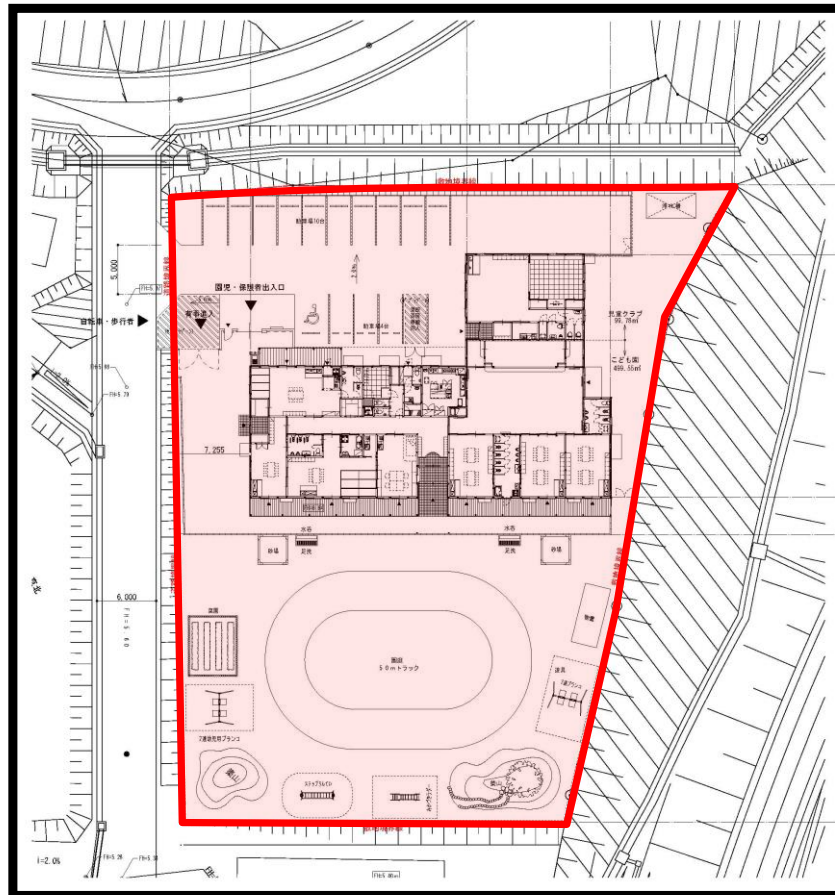
事業担当部局

保健福祉課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



配置図





全景



玄関外部



園児室



遊戯室



調理室



園児トイレ

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-3-1-1 事業名 幼稚園用地取得及び整地事業		
事業費 総額 4,207 千円（国費 3,365 千円） （内訳：用地費 1,026 千円、造成費 3,066 千円 設計費 115 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度		
事業目的・事業地区 中野地区の小本保育園については、住宅と同様に東日本大震災の津波により被災した。これらを津波浸水区域外の安全な場所に移転するとともに、子育て関連施設の複合化・多機能化を図るため、小本駅周辺地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施する。再建する小本保育園は、幼稚園機能を加えておもとこども園（認定こども園）とした。 災害復旧事業の対象外となる用地の取得、整備の一部について、幼稚園機能相当分を本事業により整備する。		
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得交渉 ・平成 25 年度 用地取得、敷地造成工事 ・平成 26 年度 敷地造成（園庭整地）工事 敷地面積 3,191 m ² （うち当該事業分 347 m ² ）		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小本こども園は、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に安全な場所へ移転し、子育て関連施設を複合化・多機能化して子どもと子育てを身近な地域で支える施設を整備することができた。 在籍している園児の人数は、平成 23 年 4 月 1 日時点 29 名、平成 28 年 4 月 1 日時点 40 名、令和 3 年 4 月 1 日時点 33 名の園児が在籍しており、安全な津波浸水区域外での子育て関連施設による教育環境が作られている。 このことから、本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。 また、敷地造成工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月	平成 24 年 4 月～平成 25 年 4 月
造成工事	平成 24 年 6 月～平成 24 年 9 月	平成 25 年 7 月～平成 27 年 3 月
住民説明、用地交渉等に不測の日数を要したことから、その後の敷地造成工事の着手にも遅れが生じた。		

造成工事の期間が延びたことに関しては、当初は敷地の盛土工事のみを対象事業に想定していたが、園庭整地についても対象工事としたことにより対象工事期間が延びたものである。完了は遅延したが、仮設校舎による教育環境づくり等の対応により園児等の教育に影響はなかった。事業完了の遅延以外については工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

保健福祉課 電話番号：0194-22-2111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

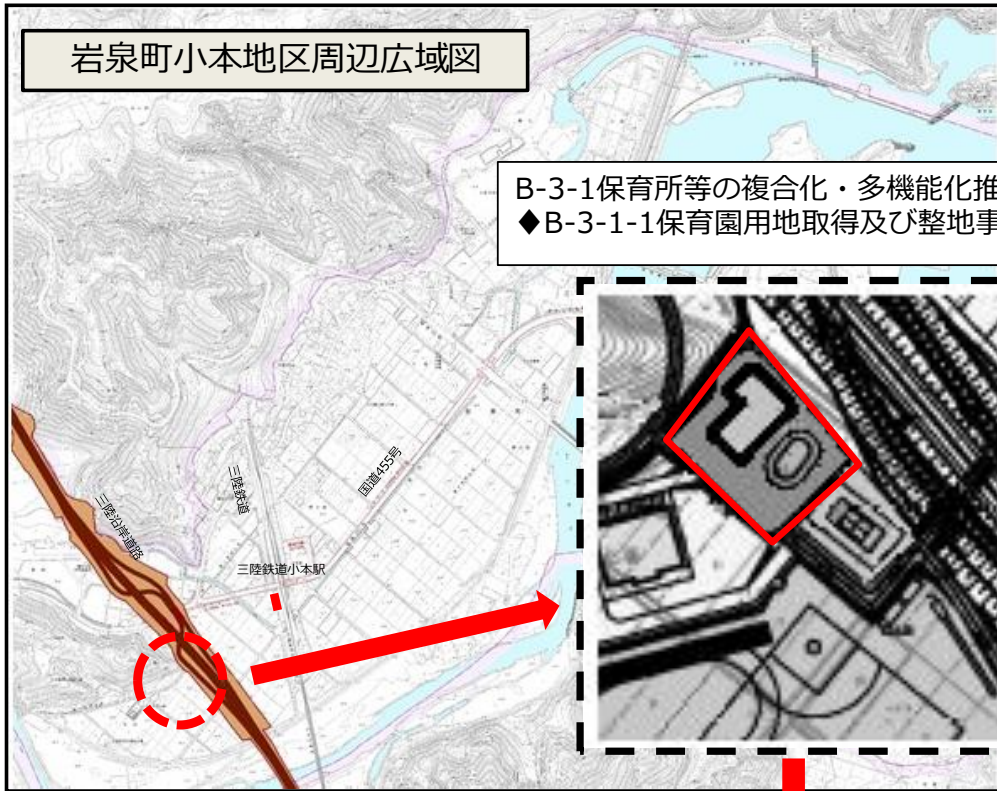
事業番号 B-3-1		
事業名 保育所等の複合化・多機能化推進事業		
事業費 総額 23,654 千円（国費 15,769 千円） （内訳：工事費 22,999 千円、設計・管理費 655 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度		
事業目的・事業地区 中野地区の小本保育園、おもと放課後児童クラブについては、住宅と同様に東日本大震災の津波により被災した。これらを津波浸水区域外の安全な場所に移転するとともに、子育て関連施設の複合化・多機能化を図るため、小本駅周辺地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施する。再建する小本保育園は、幼稚園機能を加えておもとこども園（認定こども園）とし、おもとこども園におもと放課後児童クラブを併設する。災害復旧事業の対象外となる園舎の設計、工事の一部について、放課後児童クラブ相当分を本事業により整備する。		
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得（◆B-3-1-1）遅延により実施なし ・平成 25 年度 実施設計 ・平成 26 年度 建物本体工事 【別添】位置図、写真 建物の概要 木造平屋建て 延床面積 599.33 m ² （うち当該事業分 99.78 m ² ）		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小本保育園、おもと放課後児童クラブは、津波により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に安全な場所へ移転し、子育て関連施設を複合化・多機能化して子どもと子育てを身近な地域で支える施設を整備することができた。 在籍している園児の人数は、平成 23 年 4 月 1 日時点 29 名、平成 28 年 4 月 1 日時点 40 名、令和 3 年 4 月 1 日時点 33 名の園児が在籍しており、安全な津波浸水区域外での子育て関連施設による教育環境が作られている。 このことから、本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、実施設計、建物本体工事にあたっては、岩手県積算基準に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
実施設計	平成 24 年 4 月～平成 25 年 1 月	平成 25 年 7 月～平成 26 年 1 月
工 事	平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
用地取得（◆B-3-1-1）に不測の日数を要したことから、その後の工程に遅延が生じた。		

また、工事に関しては周辺他事業の災害復旧事業や復興事業との調整等により、当初計画から時間を要し、完了は遅延したが、仮設校舎による教育環境づくり等の対応により園児等の教育に影響はなかった。事業完了の遅延以外については工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

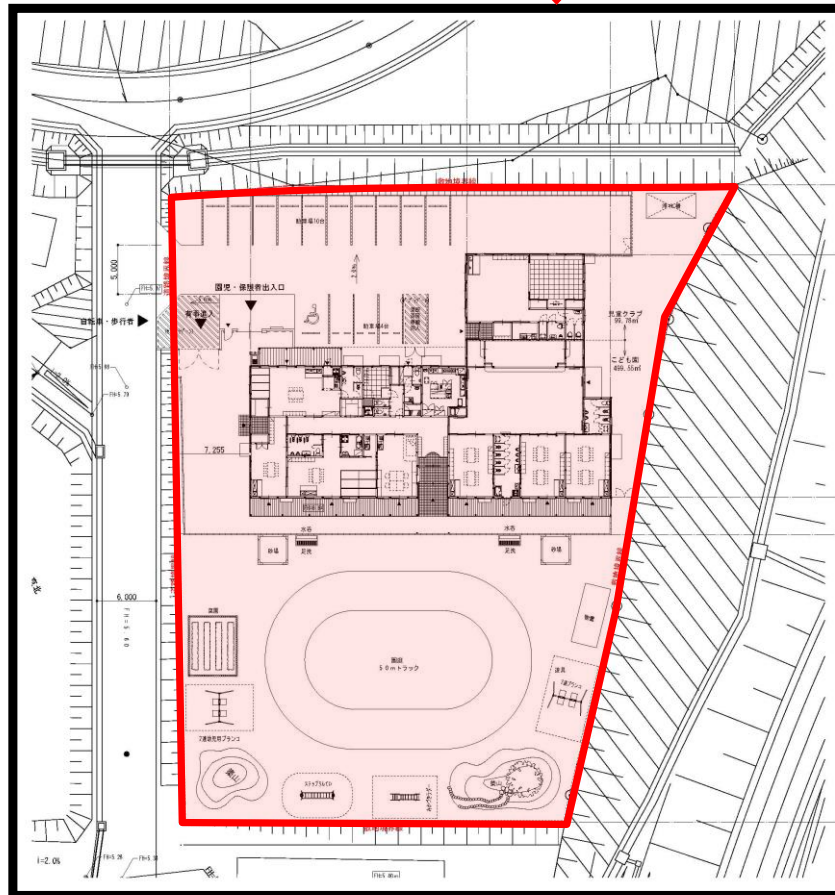
保健福祉課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



B-3-1 保育所等の複合化・多機能化推進事業
◆B-3-1-1 保育園用地取得及び整地事業

配置図





全景（建物左側）



玄関外部



放課後児童クラブ室内



放課後児童クラブ室内



放課後児童クラブ室内

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆B-3-1-1 事業名 保育園用地取得及び整地事業		
事業費 総額 24,448 千円（国費 19,559 千円） （内訳：用地費 8,405 千円、造成費 15,280 千円、設計・管理費 763 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度		
事業目的・事業地区 中野地区の小本保育園、おもと放課後児童クラブについては、住宅と同様に東日本大震災の津波により被災した。これらを津波浸水区域外の安全な場所に移転するとともに、子育て関連施設の複合化・多機能化を図るため、小本駅周辺地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施する。再建する小本保育園は、幼稚園機能を加えておもとこども園（認定こども園）とし、おもとこども園におもと放課後児童クラブを併設する。災害復旧事業の対象外となる用地の取得、整備の一部について、放課後児童クラブ相当分を本事業により整備する。		
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得交渉 ・平成 25 年度 用地取得、敷地造成工事 ・平成 26 年度 敷地造成（園庭整地）工事 敷地面積 3,191 m ² （うち当該事業分 2,844 m ² ）		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小本こども園、おもと放課後児童クラブは、東日本大震災により甚大な被害を受け、津波浸水区域外への移転復旧が必要となったが、早期に安全な場所へ移転し、子育て関連施設を複合化・多機能化して子どもと子育てを身近な地域で支える施設を整備することができた。 在籍している園児の人数は、平成 23 年 4 月 1 日時点 29 名、平成 28 年 4 月 1 日時点 40 名、令和 3 年 4 月 1 日時点 33 名の園児が在籍しており、安全な津波浸水区域外での子育て関連施設による教育環境が作られている。 このことから、本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。 また、敷地造成工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月	平成 24 年 4 月～平成 25 年 4 月
造成工事	平成 24 年 6 月～平成 24 年 9 月	平成 25 年 7 月～平成 27 年 3 月

住民説明、用地交渉等に不測の日数を要したことから、その後の敷地造成工事の着手にも遅れが生じた。

造成工事の期間が延びたことに関しては、当初は敷地の盛土工事のみを対象事業に想定していたが、園庭整地についても対象工事としたことにより対象工事期間が延びたものである。完了は遅延したが、仮設校舎による教育環境づくり等の対応により園児等の教育に影響はなかった。事業完了の遅延以外については工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

保健福祉課 電話番号：0194-22-2111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1				
事業名 岩泉小本農業復興対策事業				
事業費 総額 26,427 千円 (国費 19,820 千円) (内訳: 工事費 10,920 千円、購入費 15,507 千円)				
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度				
事業目的・事業地区 東日本大震災で被災した農業者の営農再開のため、小本地区で耕作面積の大きい飼料作物の生産を行う農業者へ貸与することを目的に農業機械等を整備し、農業経営の安定を図る。導入した機械は、転作農家で組織する小本飼料生産組合（平成 14 年設立・組合員数 68 名（令和 2 年度末時点））に貸与する計画である。 ・粗飼料収穫機械等整備 1 式（農業用機械及び格納庫）				
事業結果				
	粗飼料収穫機械	農業機械格納庫		
平成 24 年度	粗飼料収穫機械選定	農業機械格納庫建設工事		
平成 25 年度	粗飼料収穫機械購入	農業機械格納庫建設工事		
工 事 名 : 岩泉小本農業復興対策事業農業機械格納庫建設工事 施工場所 : 岩泉町小本字下中野 1 8 5 番地 3 他 2 筆地内 (旧町営住宅跡地) 用 途 : 仮設倉庫 (プレハブ) 構造 : 軽量鉄骨造平屋建 総工事費 10,920 千円 農業機械購入 機械導入費 15,507 千円				
	項 目	数 量	規 格	金 額
トラクター等購入				
1	トラクター	2 台	クボタ KL34	11,130,000 円
2	ディスクモア	1 台	IHI スター MDM1365 電動折たたみ	
3	ジャイロテッダ	1 台	IHI スター MGT2510 2ロータ	
4	ジャイロレーキ	1 台	IHI スター MGR2220	
5	小型カッティングロールベラー	1 台	IHI スター TCR0800WN	
6	ラッピングマシン	1 台	IHI スター SWM0830	
7	ロールクラブ	1 台	KRG36	
8	小型ブロードキャスト	1 台	IHI スター MBC3082	
9	グレイタスローダ	1 台	KLH34R-PCL	
10	ハイレックキット	1 台	HLK-330PCL	
11	爪付バケット DX	1 台	KLCBH1540DX	
農業機械追加購入				
1	ロールベラー	1 台	IHI スター TCR940AN	4,377,240 円
2	ラッピングマシン	1 台	タカキタ WM1071A	
小 計				15,507,240 円
工 事				
1	格納庫建設工事	1 棟	プレハブ工法 平屋建 107.64 m ²	10,920,000 円
合 計				26,427,240 円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

小本飼料組合収穫量	収穫量
平成 28 年度	52,500 k g
平成 29 年度	37,500 k g
平成 30 年度	71,250 k g
令和 元年度	89,250 k g
令和 2 年度	373,200 k g

津波で水田や農業機械が被災した小本地区において、復旧水田の転作作物を効率的生産するために利用でき、震災前は7haだった作付面積を平成25年度までに8.4ha、令和2年度までには13.5haまで拡大しており、収穫量も増加している。

また、平成23年度時点で37名だった組合員も平成25年度末時点で42名、令和2年度末時点では68名まで増加しており、営農の再開を支援できたと言えることから、本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、施設工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
粗飼料収穫機械購入	平成24年10月～平成25年3月	平成25年3月～平成25年7月
農業機械格納庫建設工事	平成24年10月～平成25年3月	平成25年3月～平成25年7月

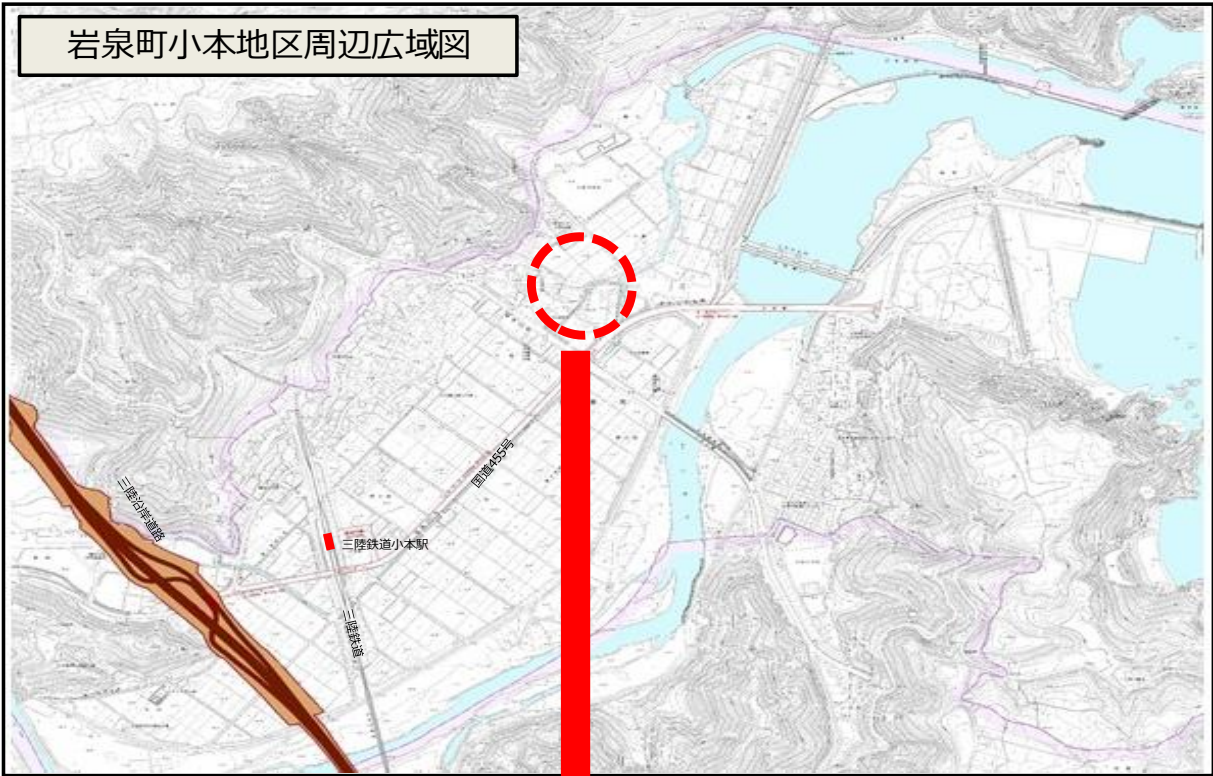
本事業について、建設場所の協議、機械選定に不測の時間がかかり着手に遅れが生じたため、平成25年度に繰り越したものである。

事業完了は遅延したが、農業事業者との協議を重ねた上で、変更契約等については都度行われており、本事業に影響はなかった。着手後の事業期間は想定事業期間内であり、事業完了後の活用の状況から農業事業者にも影響はなかったことから、事業手法に関して問題ない。

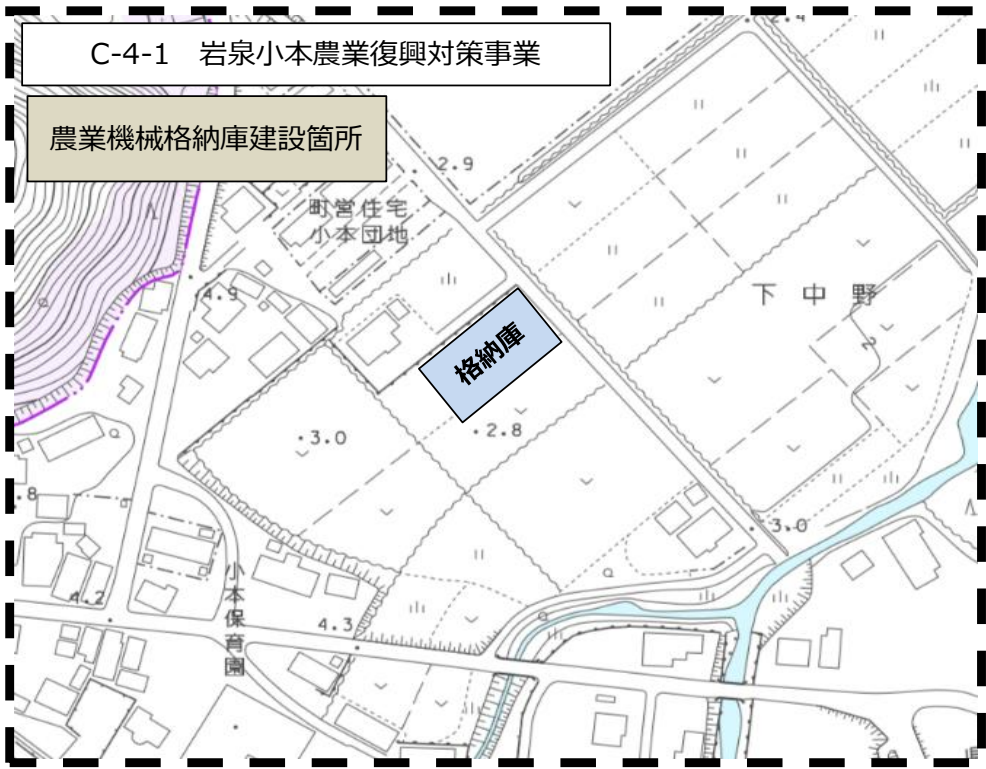
事業担当部局

農林水産課 電話番号：0194-22-2111

位置図



位置図





格納庫全体



格納庫内部



農業機械

トラクター (1台目)

農業機械 (装着状態)

グレイタスローダ

ハイレックキット



農業機械

小型ブロードキャスト

ラッピングマシン

爪付バケット

ロールクラブ

ジャイロレーキ



農業機械

デスクモア (装着状態)

ロールベアラー



トラクター (2台目)

農業機械 (装着状態)

ジャイロテッタ

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-1			
事業名 漁業集落防災機能強化事業			
事業費 総額 2,449,302 千円（国費 1,533,064 千円） （内訳：用地費 141,961 千円、工事費 2,307,341 千円）			
事業期間 平成 23 年度～平成 29 年度			
事業目的・事業地区 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁業集落である小本・中野地区を浸水区域外に移転し、災害に強い漁業集落の復興を図る。本事業により、浸水区域外である小本駅周辺地区を宅地造成し、被害を受けた集落を移転する。また、浸水防護施設の整備、避難路、避難場所の確保を行い、多重防災機能を構築し減災に向けた対策を講じる。			
事業結果			
	事業種目	事業	
平成 23 年度	用地取得	用地取得	用地交渉
	防災安全施設整備	避難路	調査設計
平成 24 年度	用地取得	用地取得 物件補償	取得面積 24,317 m ² （全体面積 28,193 m ² ）
	防災安全施設整備	避難路	実施設計 【避難路造成工事】 施行延長： 506.6m 盛土工事：26,885 m ³ 他
	漁業集落排水施設整備		調査設計
	水産飲雑用水施設整備	簡易水道施設等	調査設計
	土地利用高度化再編整理 宅地造成工事等 移転先道路工事等	集落再編	調査設計 実施設計
平成 25 年度	用地取得	用地取得 物件補償	取得面積 1,553.62 m ² （全体面積 28,193 m ² ）
	防災安全施設整備	避難路 避難場所の整備	【避難路造成工事】 平成 24 年度から継続
	漁業集落排水施設整備		実施設計
	水産飲雑用水施設整備	簡易水道施設等	実施設計
平成 25 年度	土地利用高度化再編整理 宅地造成工事等	集落再編 移転地造成工事 西造成区 東造成区	【移転地造成工事】 盛土工事： 4,080 m ³ 造成工事： 49.4m 他 【移転地区画造成工事】 盛土工事： 6,610 m ³ 舗装工事： 3,354 m ² 他 【配水管布設工事】 配水管布設工事：540 m 送水管布設工事：251.1m 給水管設置工事：73 箇所 他
平成 26 年度	用地取得	用地取得 物件補償	取得面積 2,001.27 m ² （全体面積 28,193 m ² ）
	防災安全施設整備	避難路	【避難路造成工事】 平成 24 年度から継続

平成 26 年度	防災安全施設整備	避難路	【避難路舗装工事】 施行延長 : 408.3m 舗装工事 : 3,090 m ² 防護柵工事 : 973 m 他
	漁業集落排水施設整備	調整池	排水管等排水施設整備工事一式 雨水排水施設整備工事 一式 舗装工事 : 6,689 m ² 法面整形工事 : 2,430 m ² ブロック積工事 : 856 m ²
	水産飲雑用水施設整備	簡易水道施設等	【配水管布設工事】 配水管布設工事 : 360.2 m 切廻配管布設工事 : 42.7m 給水管設置工事 : 11箇所 他 【簡易水道配水取水管理棟建築】 造成整備一式 管理棟建築 : A=50.0 m ² 他
	土地利用高度化再編整理 宅地造成工事等	集落再編 移転地造成工事 西造成区 東造成区	【移転地区画造成工事】 平成 25 年度から継続 【配水管布設工事】 平成 25 年度から継続
平成 27 年度	防災安全施設整備	避難路	【避難路舗装工事】 平成 26 年度から継続
	漁業集落排水施設整備	調整池	【排水管等排水施設整備工事等】 平成 25 年度から継続
	水産飲雑用水施設整備	簡易水道施設等	【配水管布設工事】 配水管布設工事 : 167.3m 配水管添架工事 : 11.0m
	土地利用高度化再編整理 宅地造成工事等	集落再編	【移転地区画造成工事】 電線路移転工事補償
平成 28 年度	土地利用高度化再編整理 移転地道路工事等	集落再編	照明設備設置工事 町有地舗装工事
	用地取得	用地取得 物件補償	防災空地分登記 取得面積 321.11 m ² (全体面積 28,193 m ²)
	防災安全施設整備	避難路	避難誘導標識設置工事
平成 29 年度	漁業集落排水施設整備	調整池	【排水管等排水施設整備工事等】 平成 25 年度から継続
	防災安全施設整備	防災行政無線	行政無線固定局子局増設工事
	緑地・広場整備	公園整備	整備面積 : 1,320 m ² 芝張工事 : 1,080 m ²
	土地利用高度化再編整理 移転地道路工事等	集落再編	道路恒久舗装工事 : 769.4 m ² 道路標識設置工事 : 3 基 農業用水路移設工事 : 111.7m
	土地利用高度化再編整理 宅地造成工事等	集落再編	掲示板設置工事 : 4 基

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により、大きな被害を受けた漁業集落を浸水区域外に移転し、宅地を 59 区画造成し、令和 3 年 4 月時点ですべての区画が被災者に分譲され、新しい住宅地が形成されている。

排水施設等の整備により、河川の増水等での冠水被害は少なくなっており、災害に強い漁業集落の復興を図るとともに、被災地に残ることを決めた住民に対し、減災に向けての対策を講じたことから、本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。

また、防災安全施設整備、漁業集落排水施設整備、水産飲雑用水施設整備、緑地広場整備、土地利用高度化再編整理事業の宅地造成工事、移転地道路工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業種目	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 2 月～平成 25 年 2 月	平成 24 年 2 月～平成 28 年 9 月
防災安全施設整備	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	平成 24 年 2 月～平成 29 年 1 月
漁業集落排水施設整備	平成 24 年 4 月～平成 26 年 12 月	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月
水産飲雑用水施設整備	平成 24 年 10 月～平成 26 年 2 月	平成 24 年 10 月～平成 28 年 3 月
土地利用高度化再編整理宅地造成工事等	平成 25 年 2 月～平成 26 年 2 月	平成 25 年 7 月～平成 29 年 7 月
土地利用高度化再編整理移転地道路工事等	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 8 月～平成 30 年 3 月
緑地・広場整備	平成 25 年 10 月～平成 26 年 2 月	平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月

用地取得にあたり用地交渉等に不測の日数を要したこと、取得する用地の変更が生じたことにより、用地取得の完了に遅れが生じたことから用地取得事業を平成 25 年度から平成 28 年度まで繰り越したものである。しかし、想定事業期間を超えて日数を要した用地は、面積が小さく、本事業の調査設計等に影響はなかった。

調査設計業務等の着手時期に遅れはなかったが、工事内容の変更等に不測の時間を要したため、防災安全施設及び緑地広場整備、土地利用高度化再編整理宅地造成工事等、土地利用高度化再編整理移転地道路工事等の事業に遅れが生じた。造成工事等の遅れにより土地利用高度化再編整理移転地道路工事等の事業を平成 27 年度及び平成 28 年度に繰り越した。また、道路工事等の事業について、平成 28 年台風第 10 号災害の発災を受け、平成 28 年台風第 10 号災害の復旧を優先したことから、事業を中断し、道路工事及び監理業務の一部を平成 29 年度に繰り越したものである。

道路工事等の事業の遅れにより、D-1-1 道路事業（学校施設等接続道路）及び D-1-2 道路事業（集団移転地幹線道路）の事業進捗に影響を与えた。

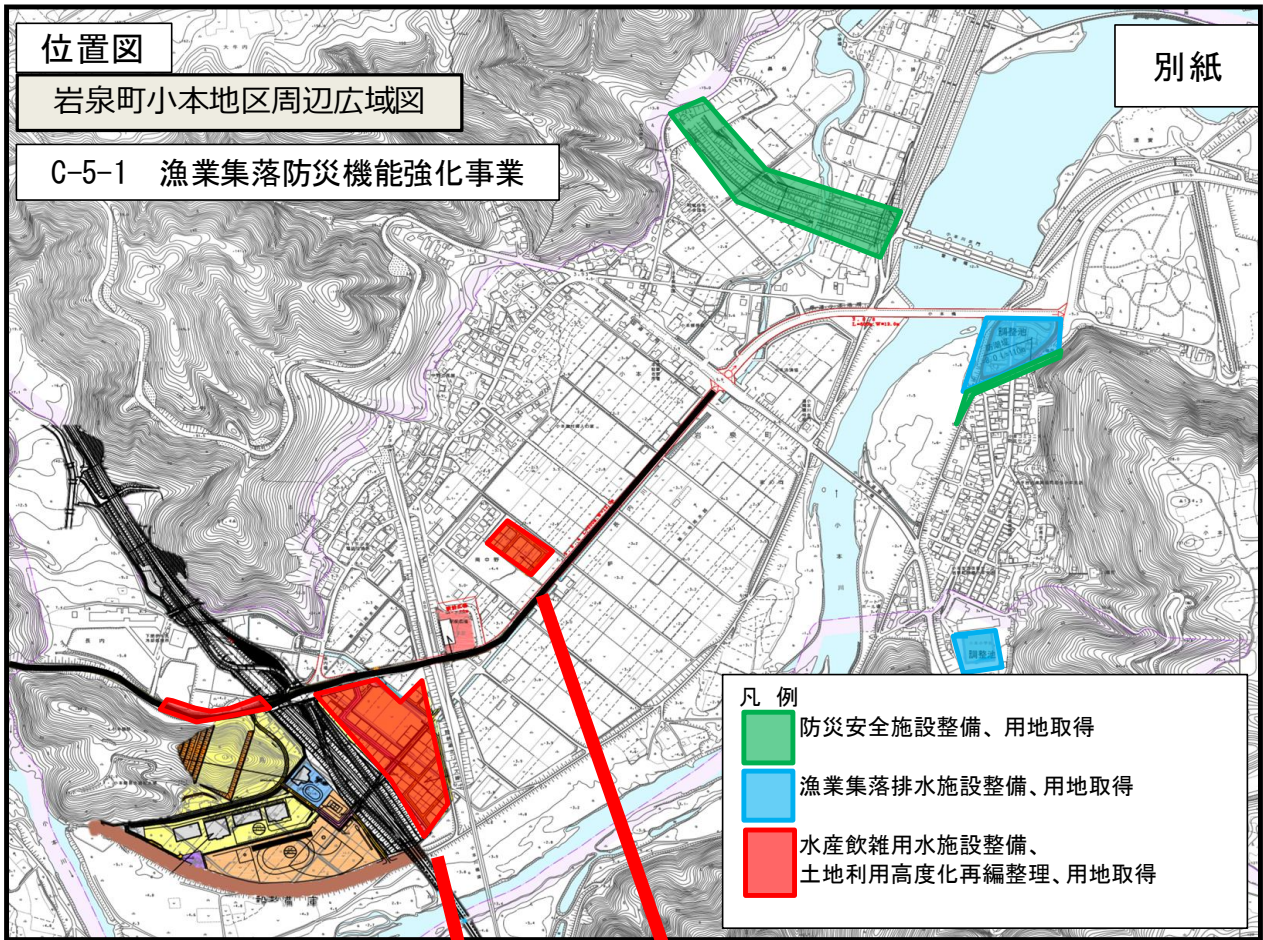
また、想定していた工事内容の変更等により、漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設整備事業に不測の時間を要したため、事業完了に遅れが生じ、漁業集落排水施設整備、水産飲雑用水施設整備の施設整備事業を平成 27 年度に繰り越したものである。施設整備事業の遅れはあったが、工事内容の変更等の調整を関係者等との協議により行ったことから、施設整備事業による他事業への影響はなかった。

道路工事等の中断は台風被災によるやむを得ないものであり、緑地広場整備事業については事業の着手時期に遅れは生じたが、関係者等との協議等の対応を行ったことから、他事業への影響はなかった。

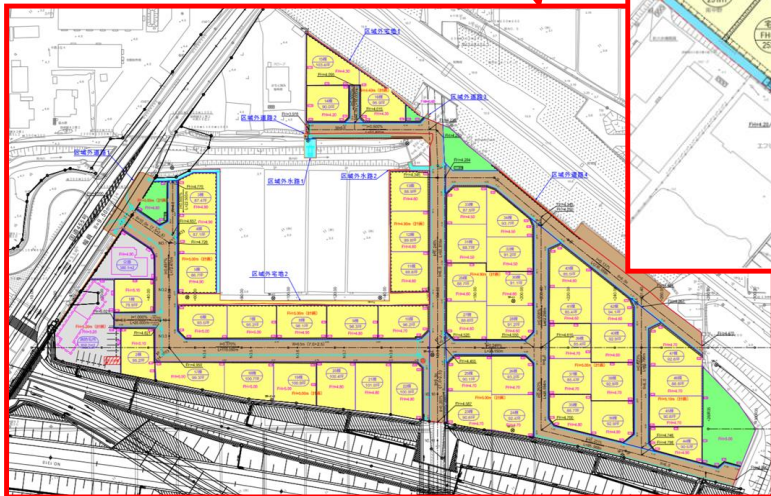
事業全体としては、事業完了の遅れによる影響はあったが、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

地域整備課 電話番号：0194-22-2111



土地利用高度化再編整理 西造成区
 宅地造成工事、移転地道路工事等





漁業集落防災機能強化事業
土地利用高度化再編整理

宅地造成工事等

移転地道路工事等

東造成区



土地利用高度化再編整理

宅地造成工事等

移転地道路工事等

西造成区



水産飲雑用水施設整備

簡易水道管理棟



防災安全施設整備

行政無線固定局子局



漁業集落排水施設整備

排水管等整備工事



土地利用高度化再編整理

移転地道路工事等

農業用水路移設工事

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-1 事業名 漁港施設機能強化事業																																																																																									
事業費 総額 45,103 千円 (国費 33,827 千円) (内訳:工事費 45,103 千円)																																																																																									
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度																																																																																									
事業目的・事業地区 東日本大震災により小本漁港において地盤沈下が発生し、各種作業等に大きな支障が発生しているなど、十分な機能が発揮できていない状況となったことから生産性の高い漁業を推進するために災害復旧事業と連携し地盤沈下した漁港施設用地等の嵩上げ整備を行う。																																																																																									
事業結果 ・平成 24 年度 構造物撤去工事、道路土工事 ・平成 25 年度 排水構造物工事、アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事 ・平成 26 年度 排水構造物工事、アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事 防護柵工 【工事概要】																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th colspan="9">実施数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嵩上げ工事施工延長</td> <td colspan="9">549.60m</td> </tr> <tr> <td>道路土工事</td> <td colspan="9">1 式</td> </tr> <tr> <td>排水構造物工事</td> <td colspan="9">1 式</td> </tr> <tr> <td>アスファルト舗装工事</td> <td colspan="9">3,579.00 m²</td> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装工事</td> <td colspan="9">1,290.00 m²</td> </tr> <tr> <td>構造物撤去工事</td> <td colspan="9">1 式</td> </tr> <tr> <td>防護柵工事</td> <td colspan="9">40.00m</td> </tr> </tbody> </table> (別紙として地図・写真を添付)										名称	実施数量									嵩上げ工事施工延長	549.60m									道路土工事	1 式									排水構造物工事	1 式									アスファルト舗装工事	3,579.00 m ²									コンクリート舗装工事	1,290.00 m ²									構造物撤去工事	1 式									防護柵工事	40.00m								
名称	実施数量																																																																																								
嵩上げ工事施工延長	549.60m																																																																																								
道路土工事	1 式																																																																																								
排水構造物工事	1 式																																																																																								
アスファルト舗装工事	3,579.00 m ²																																																																																								
コンクリート舗装工事	1,290.00 m ²																																																																																								
構造物撤去工事	1 式																																																																																								
防護柵工事	40.00m																																																																																								
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価																																																																																									
	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年																																																																																
アワビ (kg)	4,767	6,662	6,102	6,738	7,384	6,463	6,262	3,659	2,222																																																																																
ウニ (kg)	9	541	1,047	2,264	1,470	950	998	1,440	485																																																																																
タコ (t)	34.84	35.56	26.01	31.19	37.12	34.84	25.03	28.66	31.97																																																																																
漁協定置網サケ (t)	389	519	707	367	475	280	522	82	52																																																																																
漁協定置網合計 (t)	1,234	1,265	1,459	1,826	1,371	811	1,090	1,248	1,018																																																																																

本事業箇所である小本漁港及び事業外の茂師漁港の二つの漁港では、アワビ、ウニ、鮭等で水産物が水揚げされている。東日本大震災被災時ウニの水揚げ量は平成 23 年には 0 k g、平成 24 年には 9 k g であったが、最大水揚げ量の平成 27 年には 2,264 k g まで水揚げ量が回復している。

定置網漁も平成 24 年に 1,234 t、平成 27 年には最大水揚げ量 1,826 t となっており、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた、地域の主産業である漁業施設の復旧に貢献できたと言えることから本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、小本漁港災害復旧工事全般の施工業者がおり、他事業者との連携が難しい状況であり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、競争入札に付することが適さないことから、随意契約により実施した。契約先は小本漁港災害復旧工事全般の施工業者であり、工事機械等の手配が容易であることからコスト削減が図られたため本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定期間	実施期間
嵩上げ工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 2 月～平成 27 年 3 月

災害復旧事業等の他事業との調整に不測の時間を要したことから、本事業の着手が遅れたもの。また、漁業の再開に伴い、地元漁業協同組合より漁業期間における工事中断の依頼があり、平成 25 年 6～8 月、11～12 月までの 5 ヶ月間の工事中断により、災害復旧事業が遅れたことから、関連する本事業の事業期間が遅れたもの。

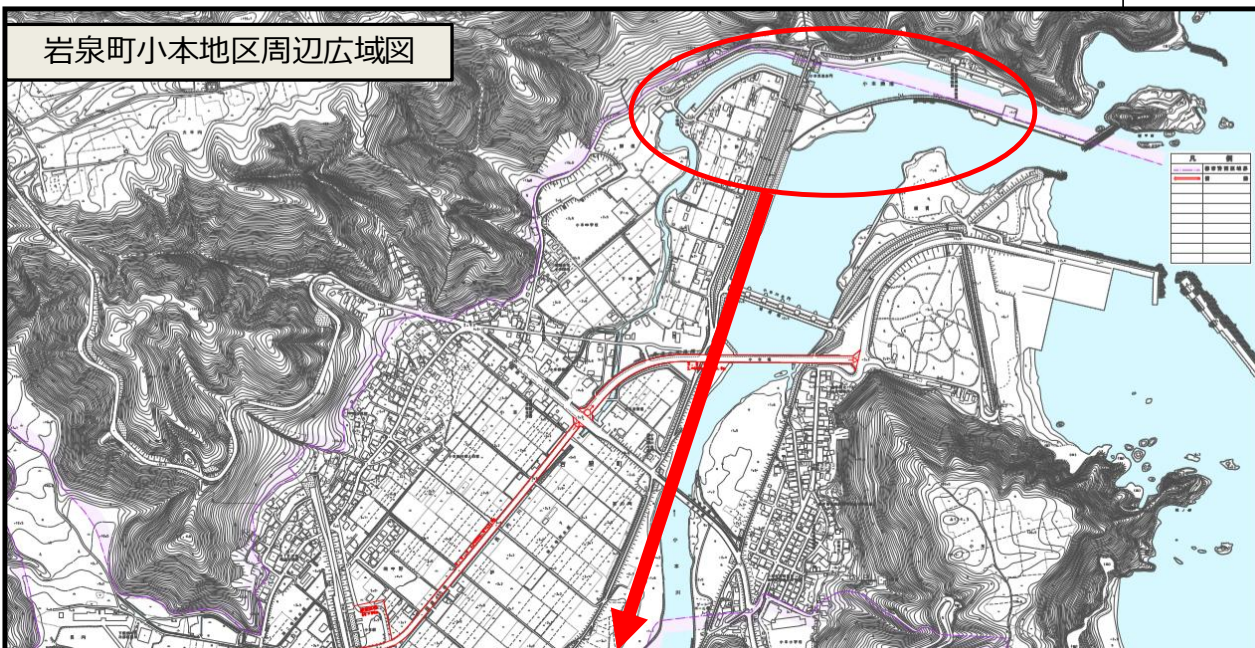
本事業は漁港背後の盛土を実施する漁港復旧工事の進捗と併せて施工する必要があるため、工事の中断及び災害復旧事業等の他事業との調整に不測の時間を要し、漁港復旧工事が遅延したため平成 25 年度及び平成 26 年度に繰越したものである。

工事の完了が遅延し、漁港の本格的な復旧が遅れが生じたが、完了遅延は漁業者の負担軽減のための工事中断と災害復旧事業の遅延による設計変更が原因であるため、やむを得ないものと認められる。また、漁港の本格的な復旧が遅れたことについては、漁業関係者との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

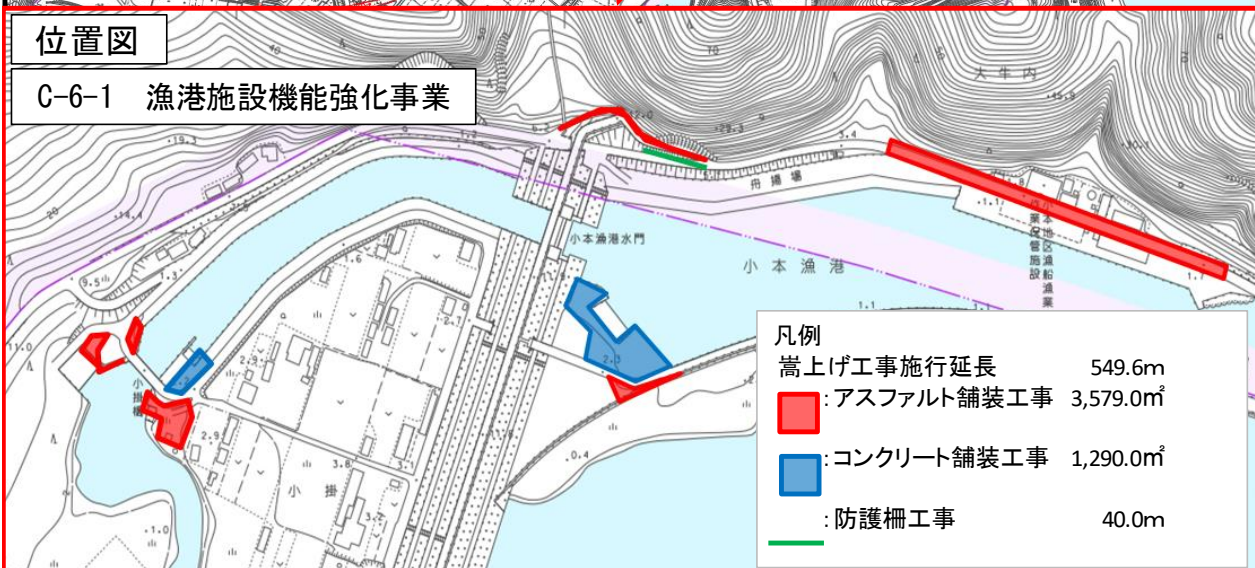
地域整備課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



位置図

C-6-1 漁港施設機能強化事業





漁港施設機能強化事業

復旧後写真



復旧後写真



復旧後写真

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1 事業名 水産業共同利用施設復興整備事業（小本漁港）									
事業費 総額 9,083 千円（国費 6,812 千円） （内訳：設計費 683 千円、工事費 8,400 千円）									
事業期間 平成 25 年度									
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により、小本漁港内に設置されていたトイレ（2ヶ所）が流失した。水産業の復興に向け、水揚段階での衛生管理向上対策として、トイレ等の労働環境対策施設を整備し、衛生管理の高度化に取り組む必要がある。漁業関係者が水揚げや一次加工段階における衛生管理の向上、作業効率の増加を図るために、漁港内に被災前と同等規模のトイレを設置する。 （別紙として地図・写真を添付）									
事業結果 ・平成 25 年 9 月 トイレ施設 2 棟実施設計完了 ・平成 26 年 2 月 トイレ施設 2 棟完成 【工事概要】 ①北側：木造平屋建 12.42 m ² ②南側：木造平屋建 8.28 m ²									
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価									
	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年
アワビ (kg)	4,767	6,662	6,102	6,738	7,384	6,463	6,262	3,659	2,222
ウニ (kg)	9	541	1,047	2,264	1,470	950	998	1,440	485
タコ (t)	34.84	35.56	26.01	31.19	37.12	34.84	25.03	28.66	31.97
漁協定置網サケ (t)	389	519	707	367	475	280	522	82	52
漁協定置網合計 (t)	1,234	1,265	1,459	1,826	1,371	811	1,090	1,248	1,018
小本漁港及び茂師漁港では、アワビ、ウニ、鮭、定置網等で水産物が水揚げされている。東日本大震災被災時ウニの水揚げ量は平成 23 年には 0 k g、平成 24 年には 9 k g であったが、最大水揚げ量の平成 27 年には 2,264 k g まで水揚げ量が回復している。定置網漁も平成 24 年に 1,234 t、平成 27 年には最大水揚げ量 1,826 t となっており、近年の水揚げ量は平成 27 年に比べ減少しているが、現在も漁港内トイレの主な利用者である漁業関係者が定期的に漁港を訪れている。 このことから本事業により整備したトイレは漁業関係者に活用され、衛生管理及び就労環境の向上が図られたと言えることから、本事業は有用であったと評価される。									
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、基本設計、電気設備・機械設備工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。									

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

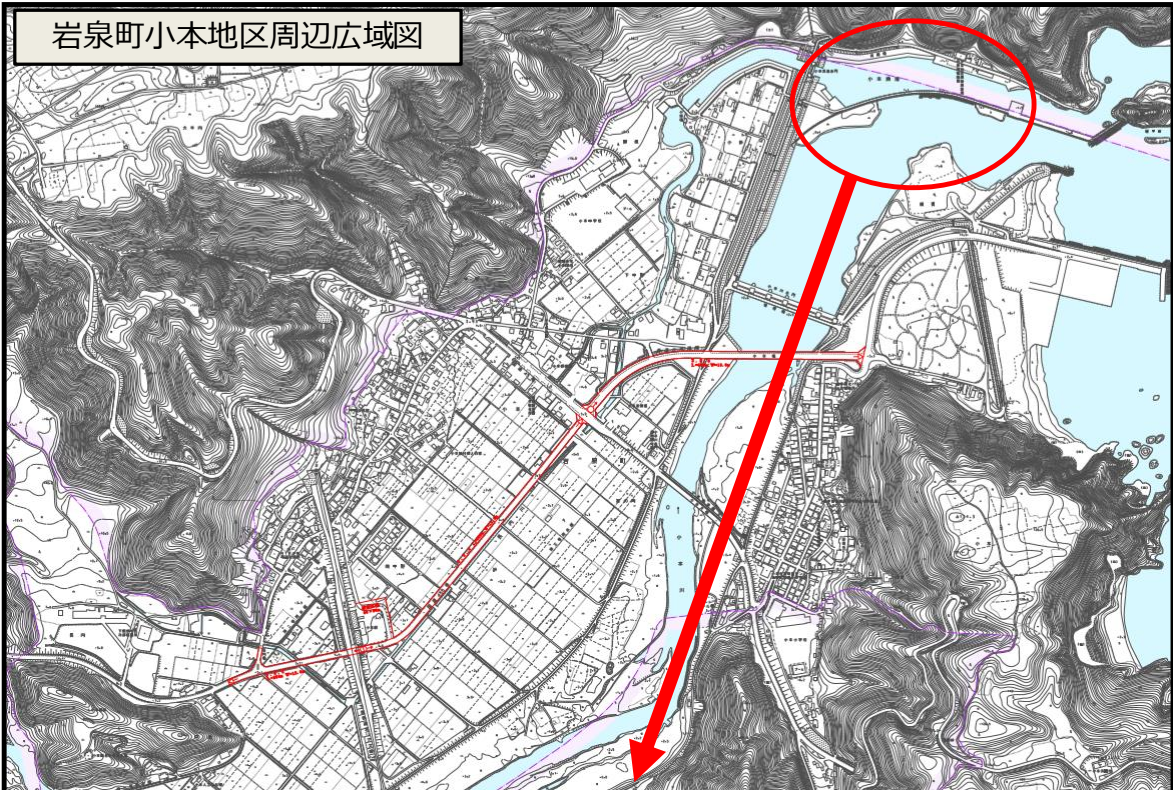
	想定事業期間	実際事業期間
実施設計	平成 25 年 8 月～平成 25 年 9 月	平成 25 年 8 月～平成 25 年 9 月
工事	平成 25 年 10 月～平成 26 年 2 月	平成 25 年 10 月～平成 26 年 2 月

工事について予定どおり事業を進めることができた。また、事業手法に関しても問題ないと評価できる。

事業担当部局

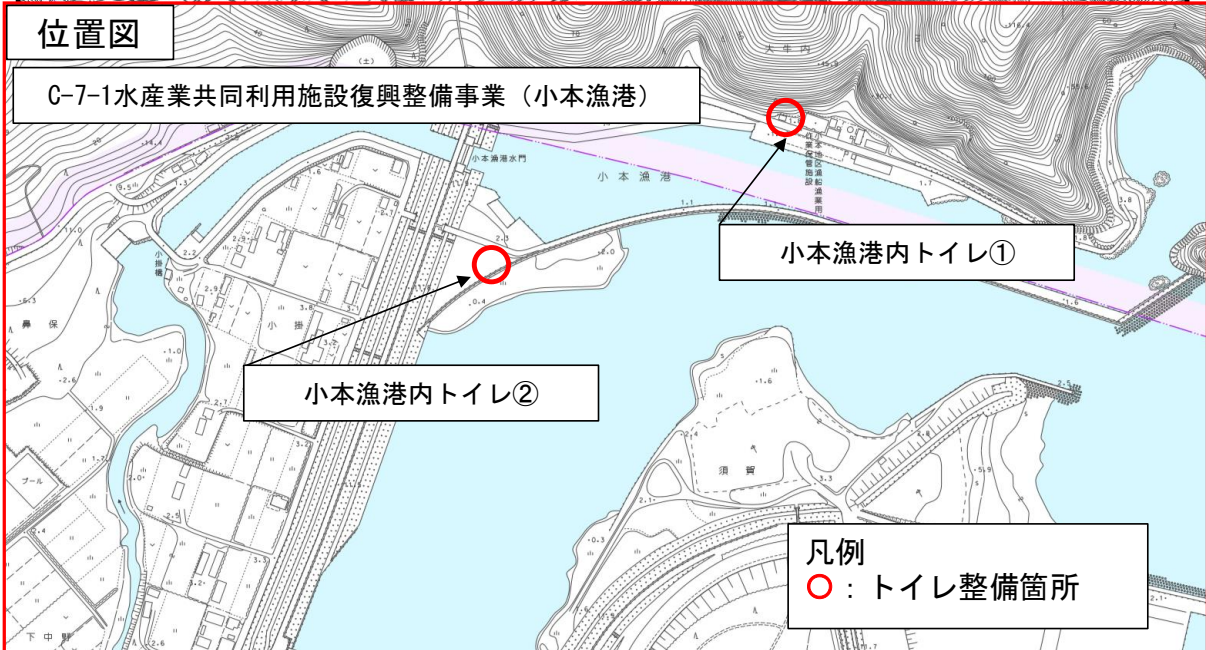
農林水産課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



位置図

C-7-1水産業共同利用施設復興整備事業（小本漁港）



凡例
○：トイレ整備箇所



水産業共同利用施設

小本漁港内トイレ①



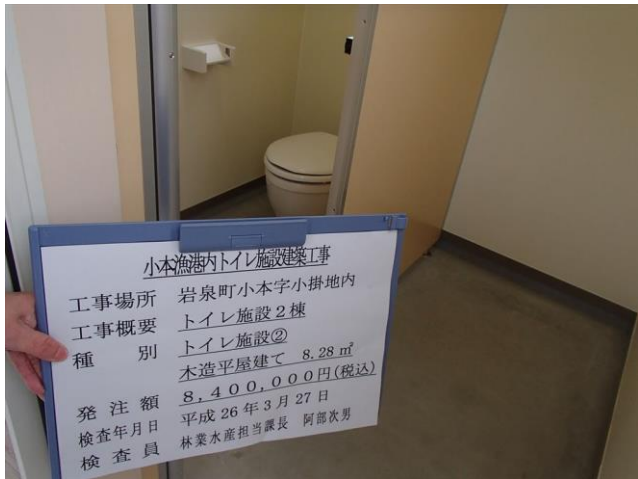
小本漁港内トイレ①



小本漁港内トイレ②



小本漁港内トイレ②



小本漁港内トイレ②



小本漁港内トイレ②

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-2 事業名 水産業共同利用施設復興整備事業（茂師漁港）									
事業費 総額 9,936 千円（国費 7,452 千円） （内訳：設計費 756 千円、工事費 9,180 千円）									
事業期間 平成 26 年度									
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により、茂師漁港内に設置されていたトイレ（1ヶ所）が流失した。水産業の復興に向け、水揚段階での衛生管理向上対策として、トイレ等の労働環境対策施設を整備し、衛生管理の高度化に取り組む必要がある。漁業関係者が水揚げや一次加工段階における衛生管理の向上、作業効率の増加を図るために、漁港内に被災前と同等規模のトイレを設置する。 （別紙として地図・写真を添付）									
事業結果 ・平成 26 年 9 月 トイレ施設実施設計完了 ・平成 27 年 3 月 トイレ施設 1 棟完成 【工事概要】 木造平屋建 9.20 m ²									
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価									
	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年
アワビ (kg)	4,767	6,662	6,102	6,738	7,384	6,463	6,262	3,659	2,222
ウニ (kg)	9	541	1,047	2,264	1,470	950	998	1,440	485
タコ (t)	34.84	35.56	26.01	31.19	37.12	34.84	25.03	28.66	31.97
漁協定置網サケ (t)	389	519	707	367	475	280	522	82	52
漁協定置網合計 (t)	1,234	1,265	1,459	1,826	1,371	811	1,090	1,248	1,018
小本漁港及び茂師漁港では、アワビ、ウニ、鮭、定置網等で水産物が水揚げされている。東日本大震災被災時ウニの水揚げ量は平成 23 年には 0kg、平成 24 年には 9kg であったが、最大水揚げ量の平成 27 年には 2,264kg まで水揚げ量が回復している。定置網漁も平成 24 年に 1,234t、平成 27 年には最大水揚げ量 1,826t となっており、近年の水揚げ量は平成 27 年に比べ減少しているが、現在も漁港内トイレの主な利用者である漁業関係者が定期的に漁港を訪れている。 このことから本事業により整備したトイレは漁業関係者に活用され、衛生管理及び就業環境の向上が図られたと言えることから、本事業は有用であったと評価される。									
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、基本設計、電気設備・機械設備工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。									

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
実施設計	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月	平成 26 年 7 月～平成 26 年 9 月
工事	平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月	平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月

工事について予定どおり事業を進めることができた。また、事業手法に関しても問題ないと評価できる。

事業担当部局

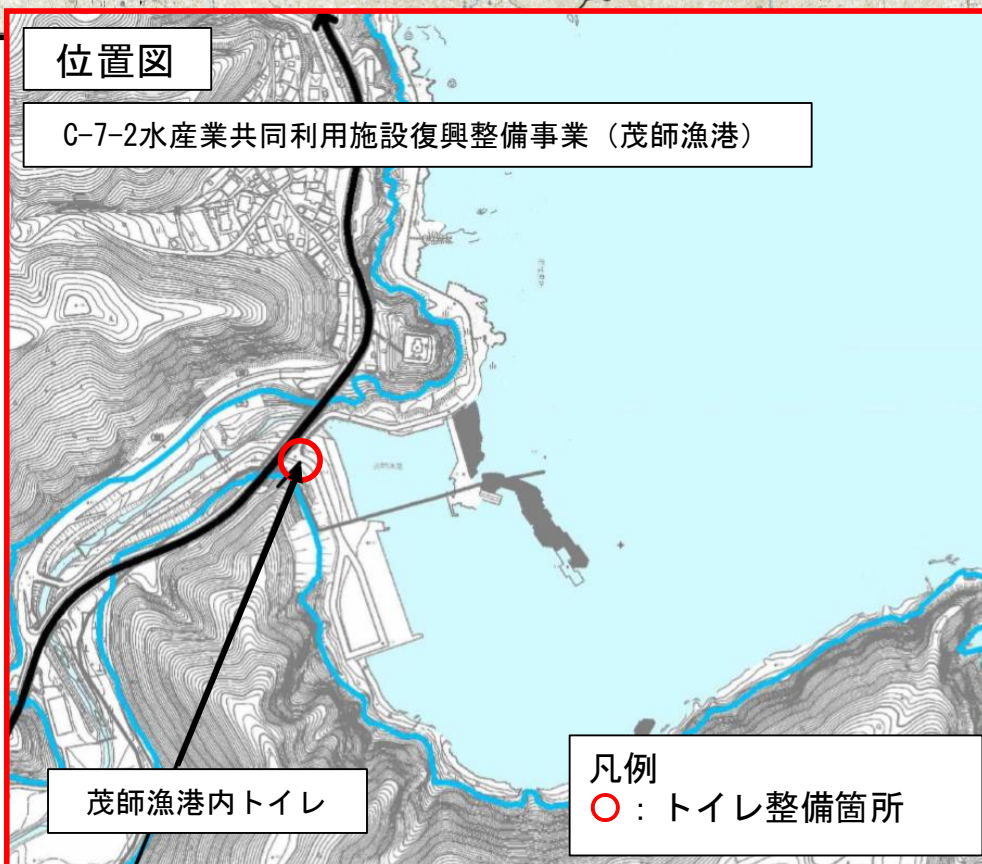
農林水産課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町管内図



位置図

C-7-2水産業共同利用施設復興整備事業（茂師漁港）



茂師漁港内トイレ

凡例
○ : トイレ整備箇所



茂師漁港内トイレ

外観



茂師漁港内トイレ

外観



茂師漁港内トイレ

内部



茂師漁港内トイレ

内部



茂師漁港内トイレ

内部



茂師漁港内トイレ

内部

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆F-1-1-1		
事業名 漁業集落復興効果促進事業		
事業費 総額 450,841 千円（国費 360,672 千円） （内訳：工事費 346,467 千円、委託費 54,374 千円、用地費 50,000 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度		
事業目的 東日本大震災により被災した地域の再生を加速させるため、自由な事業実施による各効果促進事業において各目的に沿って事業を行う。		
事業番号	事業名	事業目的
☆C-5-1-1	漁業集落再編コーディネート事業	漁業集落防災機能強化事業（C-5-1）における事業の適正な管理や調整、事業計画策定に関する業務を委託することにより、当該事業の促進を図る。
☆C-5-1-2	漁業集落再編コーディネート事業	漁業集落防災機能強化事業（C-5-1）における事業の適正な管理や調整等を委託することにより、復興事業全体の円滑な進捗を図る。
☆C-5-1-2	番屋群等再生事業	別途個別評価☆C-5-1-2により評価記載。
☆C-5-1-2	震災・復興記録の収集・整理・保存	震災からの復興の記録を後世へ残す「復興記録誌」の作成に関する業務を委託する。
☆C-5-1-3	地域資源利活用施設整備事業	別途個別評価☆C-5-1-3により評価記載。
☆C-5-1-3	地域資源利活用促進支援事業	各種団体への聞き取り、フィールドワーク等の現地調査を行い、また住民・各種団体とのワークショップを開催し、地域の魅力・資源、課題を掘り起し、地域資源を最大限活かすための施設整備の方向性を検討するものである。
☆C-5-1-4	防災拠点施設整備事業	津波避難時の避難場所において、高齢者等の災害弱者を優先的に収容する施設として、津波避難時収容施設を整備するものである。
☆C-5-1-6	地域資源利活用施設用地取得・造成事業	別途個別評価☆C-5-1-6により評価記載。
☆C-5-1-1	小本地区地域資源利活用施設整備事業	別途個別評価☆C-5-1-1により評価記載。
☆C-5-1-2	防災備蓄倉庫整備事業	移転復旧後の小本小・中学校は、町の地域防災計画で津波避難時における「避難場所」に指定する予定であるが、災害発生時に必要となる防災用品を保管する場所がないことから、学校敷地内に新たに防災備蓄倉庫を整備するものである。
☆C-5-1-3	水産業・漁村振興支援調査事業	岩泉町の水産振興を図るため、地域住民・漁業関係者のニーズを踏まえた水産業の現状の把握や課題の検討を行い、水産観光交流施設等の整備や水産物及び水産加工品の流通改善・高付加価値化、担い手育成等の取り組むべき重点プロジェクトを抽出し、実行に移すための水産振興マスタープランを策定するものである。
☆C-5-1-7	津波情報収集・配信システム整備事業	本町の町役場は沿岸部から約 15km 離れた内陸に位置しており、沿岸域の状況把握や避難指示・支援等が困難な立地条件であることから、災害に対して早期の監視体制及び迅速かつ的確な避難体制等の構築のために、昼夜監視可能なカメラシステムによる沿岸域の情報収集体制の強化を図る。

事業結果
事業概要

事業番号	事業名	事業概要
☆C-5-1-1	漁業集落再編コーディネート事業	<p>平成 24 年度、平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書の作成支援 事業計画書（変更）の作成、事業計画変更添付図書の作成 関係機関協議資料の作成、住民説明会資料の作成、協議調整 ・復興整備計画書の作成支援 農地転用協議図書の作成、地域森林計画区域除外協議図書の作成、復興整備計画書の作成、協議調整 <p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり関連会議の円滑化 復興事業に関する計画や進捗状況を住民と共有するために町が作成する資料の前提となるデータ管理・調整 ・漁業集落再編整備（集落移転）実施支援 宅地造成工事の進捗に伴う宅地（移転地）分譲への実施方策の作成支援、同地区内で整備する、集団移転地幹線道路、学校施設等接続道路、小本小中学校及び小本こども園の造成・建設工程との調整 ・復興まちづくり事業進捗管理支援 復興交付金事業計画等の各種様式の整理及び資料の管理 <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各復興事業の進捗管理及び地域コミュニティ再構築に必要な資料の収集・作成・整理
☆C-5-1-2	漁業集落再編コーディネート事業	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種復興事業の進捗管理及び事業内容や課題等の整理
☆C-5-1-2	番屋群等再生事業	別途個別評価☆C-5-1-2により評価記載。
☆C-5-1-2	震災・復興記録の収集・整理・保存	<p>平成 24 年度（◆D-20-1-1 復興記録作成事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明日の岩泉へ 東日本大震災 岩泉町復興の記録その 1 A 5 版、部数：200 部、モノクロ印刷（一部カラー） <p>平成 25 年度（漁業集落復興効果促進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明日の岩泉へ 東日本大震災 岩泉町復興の記録その 2 <p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明日の岩泉へ 東日本大震災 岩泉町復興の記録その 3
☆C-5-1-3	地域資源利活用施設整備事業	別途個別評価☆C-5-1-3により評価記載。
☆C-5-1-3	地域資源利活用促進支援事業	<p>平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既往資料の収集分析、ヒアリング、現地調査 ・住民とのワークショップの開催 ・施設条件・方針等の企画整理 ・施設所要規模、施設配置計画案作成 <p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者意見交換ワークショップの開催（4～9 月） ・生産者（漁業者、加工・販売）への意識啓発、運営主体の体制整備（4～9 月） ・水産物の安定的な供給体制の検討、「水揚げ」情報等の情報発信体制の検討（7～9 月） ・計画施設の基本設計（9～11 月）
☆C-5-1-4	防災拠点施設整備事業	<p>津波避難収容施設 1 棟 107.64 m² ※施設内の収容スペース（畳敷） 73.89 m²</p>
☆C-5-1-6	地域資源利活用施設用地取得・造成事業	別途個別評価☆C-5-1-6により評価記載。
☆C-5-1-1	小本地区域資源利活用施設整備事業	別途個別評価☆C-5-1-1により評価記載。
☆C-5-1-2	防災備蓄倉庫整備事業	防災備蓄倉庫新築工事（木造平屋建て 59.62 m ² ）

☆C-5-1-3	水産業・漁村振興支援調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港・漁村の被災・復旧情報の整理（漁港施設等） ・岩泉町の水産業現況調査（被災前後の状況の変化） ・水産振興マスタープラン策定協議会による意見交換 ・水産振興に係る項目別課題の整理 ・全国先進地事例情報収集 ・水産振興マスタープラン（めざすべき姿）の整理 ・重点プロジェクトの抽出 ・水産振興マスタープランの策定
☆C-5-1-7	津波情報収集・配信システム整備事業	災害監視カメラシステムの整備（平成30年度） <ul style="list-style-type: none"> ・中距離昼夜監視カメラ1式（赤外線カメラ、高感度フルHDカラーカメラ、電動旋回台） ・遠隔操作・監視システム1箇所 ・通信設備1式

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

各事業においては、下記表のとおり各事業ごとに活用されており、施設整備による地域の活性化、システム整備及び防災施設の整備による防災機能の強化が図られている。また、他復興事業における進捗管理や水産業の振興に係る支援により東日本大震災により被災した地域の再生を加速させたと言えることから本事業は有効に活用されている。

事業番号	実施事業名	活用状況
☆C-5-1-1	漁業集落再編コーディネート事業	漁業集落防災機能強化事業（C-5-1）の実施設計による業務の進捗管理を実施した。
☆C-5-1-2	漁業集落再編コーディネート事業	小本地区全体の復興事業進捗管理を実施した。
☆C-5-1-2	番屋群等再生事業	別途個別評価☆C-5-1-2により評価
☆C-5-1-2	震災・復興記録の収集・整理・保存	災害対応、課題等の検証、最善の対策検討、研究により防災体制整備への活用を図っている。
☆C-5-1-3	地域資源利活用施設整備事業	別途個別評価☆C-5-1-3により評価
☆C-5-1-3	地域資源利活用促進支援事業	住民等ワークショップによる小本地区地域資源利活用施設の基本設計を作成した。
☆C-5-1-4	防災拠点施設整備事業	津波避難収容施設設置による防災機能の強化を図り、年1回以上の防災訓練を実施している。
☆C-5-1-6	地域資源利活用施設用地取得・造成事業	別途個別評価☆C-5-1-3により評価
☆C-5-1-1	小本地区地域資源利活用施設整備事業	別途個別評価☆C-5-1-3により評価
☆C-5-1-2	防災備蓄倉庫整備事業	防災備蓄倉庫設置による防災機能の強化を図り、年1回以上の防災訓練を実施している。
☆C-5-1-3	水産業・漁村振興支援調査事業	支援員による水産振興マスタープランの策定及び漁港台帳等の登録データの作成を実施した。
☆C-5-1-7	津波情報収集・配信システム整備事業	海上の漁船、港湾地区の確認による漁業関係者等の安全確保のため、小本地区と岩泉地区の災害情報の共有によるネットワークの多重化を確立した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業番号	実施事業名	費用	実績額	復興交付金
☆C-5-1-1	漁業集落再編コーディネート事業	委託費	16,620,150円	13,296,120円
☆C-5-1-2	漁業集落再編コーディネート事業	委託費	1,836,000円	1,468,800円
☆C-5-1-2	番屋群等再生事業	設計費	1,530,900円	1,224,720円
☆C-5-1-2	震災・復興記録の収集・整理・保存	委託費	5,821,200円	4,656,960円
☆C-5-1-3	地域資源利活用施設整備事業	工事費	57,164,749円	45,731,799円
☆C-5-1-3	地域資源利活用促進支援事業	委託費	17,579,997円	14,063,998円
☆C-5-1-4	防災拠点施設整備事業	工事費	17,925,840円	14,340,672円
☆C-5-1-6	地域資源利活用施設用地取得・造成事業	用地費	50,000,000円	40,000,000円
☆C-5-1-1	小本地区地域資源利活用施設整備事業	工事費	226,608,000円	181,286,000円
☆C-5-1-2	防災備蓄倉庫整備事業	工事費	10,485,504円	8,388,403円
☆C-5-1-3	水産業・漁村振興支援調査事業	委託費	12,517,000円	10,013,000円

☆C-5-1-7	津波情報収集・配信システム整備事業	工事費	32,752,080円	26,201,664円
	小計	委託費	54,374,347円	43,498,878円
	小計	工事費	346,467,073円	277,173,258円
	小計	用地費	50,000,000円	40,000,000円
	合計		450,841,420円	360,672,136円

各事業において、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得しており、測量調査、基本設計、工事等は、岩手県積算基準等に基づいて行われていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業番号	実施事業名	想定事業期間	実際事業期間
☆C-5-1-1	漁業集落再編コーディネート事業	H24.8月～H28.3月	H24.8月～H28.3月
☆C-5-1-2	漁業集落再編コーディネート事業	H28.4月～H29.3月	H28.4月～H29.3月
☆C-5-1-2	番屋群等再生事業	H24.3月～H24.9月	H24.12月～H25.10月
☆C-5-1-2	震災・復興記録の収集・整理・保存	H25.4月～H27.3月	H25.4月～H27.3月
☆C-5-1-3	地域資源利活用施設整備事業	H24.9月～H25.3月	H26.3月～H27.12月
☆C-5-1-3	地域資源利活用促進支援事業	H25.12月～H26.9月	H25.12月～H26.11月
☆C-5-1-4	防災拠点施設整備事業	H26.10月～H27.1月	H26.10月～H27.1月
☆C-5-1-6	地域資源利活用施設用地取得・造成事業	H27.1月～H27.11月	H27.8月～H28.4月
☆C-5-1-1	小本地区地域資源利活用施設整備事業	H27.1月～H28.1月	H27.8月～H29.7月
☆C-5-1-2	防災備蓄倉庫整備事業	H27.4月～H28.3月	H27.4月～H28.3月
☆C-5-1-3	水産業・漁村振興支援調査事業	H27.12月～H28.3月	H27.12月～H28.3月
☆C-5-1-7	津波情報収集・配信システム整備事業	H30.5月～H31.3月	H30.5月～H31.3月

☆C-5-1-2 震災・復興記録の収集・整理・保存、☆C-5-1-3 地域資源利活用施設整備事業、☆C-5-1-6 地域資源利活用施設用地取得・造成事業、☆C-5-1-1 小本地区地域資源利活用施設整備事業に関する事業手法の分析・評価は個別評価のとおり。

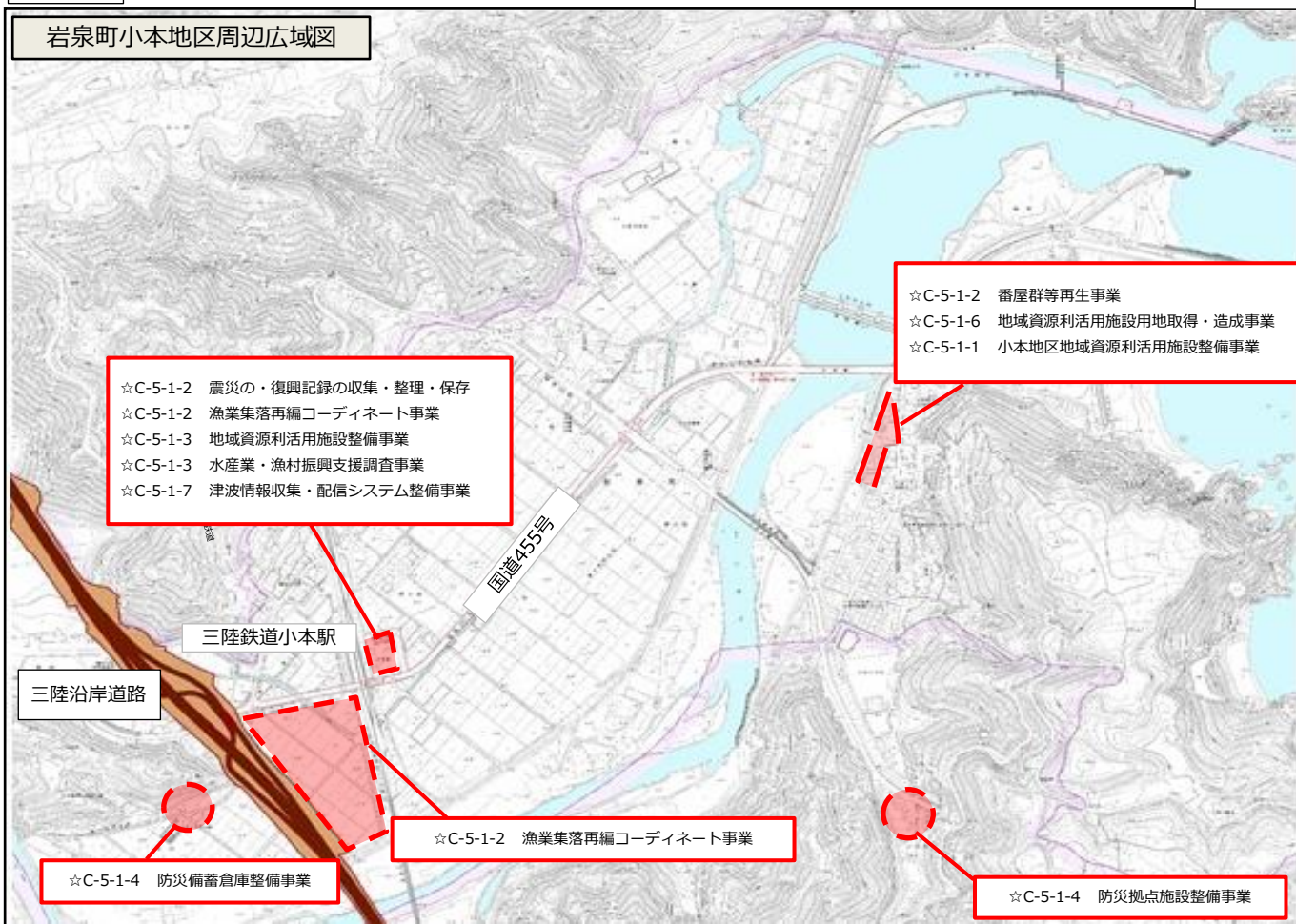
平成26年度☆C-5-1-3 地域資源利活用促進支援事業は基本設計の着手に遅れが生じたが、☆C-5-1-6 地域資源利活用施設用地取得・造成事業、☆C-5-1-1 小本地区地域資源利活用施設整備事業の実施設設計着手、工事着手に影響はなかった。個別評価した☆C-5-1-2 震災・復興記録の収集・整理・保存、☆C-5-1-3 地域資源利活用施設整備事業、☆C-5-1-6 地域資源利活用施設用地取得・造成事業、☆C-5-1-1 小本地区地域資源利活用施設整備事業以外の他事業については想定事業期間どおりに事業完了していることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

農林水産課

電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆C-5-1-1																				
事業名 小本地区地域資源利活用施設整備事業																				
事業費 総額 226,608 千円 (国費 181,286 千円) (内訳:用地費 3,309 千円、工事費 223,299 千円)																				
事業期間 平成 28 年度																				
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により被災した小本地区において、下記の目標を達成するため地域資源利活用施設を整備するものである。</p> <p>①地場の海産物や農産物、地域文化を活用し、高齢化が進む被災集落のコミュニティを活性化させる。</p> <p>②被災集落と移転地（集団移転・自力移転）の住民が日常的・文化的つながりを継承して魅力的で住み続けたいと思えるまちづくりを実現する。</p> <p>本事業では、地域資源利活用施設の施設整備工事並びに施設整備に必要となる用地取得の一部及び造成工事を行うものである。</p>																				
事業結果																				
施設工事等																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事等</th> <th colspan="2">工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">用地取得</td> <td>通常取得</td> <td>4,612.19 m²</td> </tr> <tr> <td>残地補償</td> <td>188.89 m²</td> </tr> <tr> <td>土地交換及び町有地</td> <td>806.42 m² 計 4,801.08 m²</td> </tr> <tr> <td>造成工事</td> <td>整備面積</td> <td>5,607.50 m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設整備</td> <td>全体面積</td> <td>497.784 m²</td> </tr> <tr> <td>(交付金対象面積)</td> <td>433.192 m²</td> </tr> </tbody> </table>			工事等	工事内容		用地取得	通常取得	4,612.19 m ²	残地補償	188.89 m ²	土地交換及び町有地	806.42 m ² 計 4,801.08 m ²	造成工事	整備面積	5,607.50 m ²	施設整備	全体面積	497.784 m ²	(交付金対象面積)	433.192 m ²
工事等	工事内容																			
用地取得	通常取得	4,612.19 m ²																		
	残地補償	188.89 m ²																		
	土地交換及び町有地	806.42 m ² 計 4,801.08 m ²																		
造成工事	整備面積	5,607.50 m ²																		
施設整備	全体面積	497.784 m ²																		
	(交付金対象面積)	433.192 m ²																		
用地取得																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用地</th> <th>用途</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域資源利活用施設及び市場広場</td> <td rowspan="2">地域資源利活用施設敷地</td> <td>用地取得面積：2,333.98 m² (整備面積：2,587.50 m²)</td> </tr> <tr> <td>用地取得面積：1,684.51 m² (整備面積：2,100.00 m²)</td> </tr> <tr> <td>多目的広場・駐車場</td> <td>来客用駐車場及び漁具等補修スペース</td> <td>用地取得面積：782.59 m² (整備面積：920.00 m²)</td> </tr> <tr> <td>職員用駐車場</td> <td>施設の職員駐車場</td> <td>用地取得面積：782.59 m² (整備面積：920.00 m²)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">用地取得面積合計 (整備面積合計)</td> <td>4,801.08 m² (5,607.50 m²)</td> </tr> </tbody> </table>			用地	用途	面積	地域資源利活用施設及び市場広場	地域資源利活用施設敷地	用地取得面積：2,333.98 m ² (整備面積：2,587.50 m ²)	用地取得面積：1,684.51 m ² (整備面積：2,100.00 m ²)	多目的広場・駐車場	来客用駐車場及び漁具等補修スペース	用地取得面積：782.59 m ² (整備面積：920.00 m ²)	職員用駐車場	施設の職員駐車場	用地取得面積：782.59 m ² (整備面積：920.00 m ²)	用地取得面積合計 (整備面積合計)		4,801.08 m ² (5,607.50 m ²)		
用地	用途	面積																		
地域資源利活用施設及び市場広場	地域資源利活用施設敷地	用地取得面積：2,333.98 m ² (整備面積：2,587.50 m ²)																		
		用地取得面積：1,684.51 m ² (整備面積：2,100.00 m ²)																		
多目的広場・駐車場	来客用駐車場及び漁具等補修スペース	用地取得面積：782.59 m ² (整備面積：920.00 m ²)																		
職員用駐車場	施設の職員駐車場	用地取得面積：782.59 m ² (整備面積：920.00 m ²)																		
用地取得面積合計 (整備面積合計)		4,801.08 m ² (5,607.50 m ²)																		
<p>※地域資源利活用施設の整備に伴う用地取得のうち、事業費 50,000 千円相当は☆C-5-1-6 地域資源利活用施設用地取得・造成事業（平成 27 年度～平成 28 年度）にて実施。</p>																				

施設概要

施設	施設内容	床面積
直販、厨房・食堂、事務室等施設	産地食販エリア 食堂エリア	173.265 m ²
水産加工施設・倉庫	小規模加工室 (地場水産物の加工品の開発、製造)	93.064 m ²
トイレ		29.847 m ²
半外部	作業・体験学習スペース、 通路・その他	201.608 m ² (交付金対象外面積 64.592 m ²)
		全体面積:497.784 m ² (交付金対象面積 433.192 m ²)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

販売施設については平成29年9月3日の開業から令和3年3月31日まで5万人を超える来客が訪れており、食堂や産直の売上げも順当に推移している。

また、飲食店等への外販や定期イベントも実施しており、地場の海産物や農産物による地域の活性化が図られており、今後も産直や食堂、地域のイベントに活用することから本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、測量調査、施設工事は、岩手県積算基準等に基づいており、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成27年1月～平成27年11月	平成28年4月～平成28年4月
造成工事	平成28年7月～平成28年9月	平成28年7月～平成28年10月
建築工事	平成28年7月～平成29年3月	平成28年7月～平成29年7月
工事監理	平成28年7月～平成29年3月	平成28年7月～平成29年7月

※用地取得の想定事業期間は☆C-5-1-6 地域利活用施設用地取得・造成事業（平成27年度～平成28年度）分の想定事業期間。

用地交渉等に時間を要したことから用地取得が遅れたが、本事業の造成工事の着手には影響はなかった。しかし、造成工事及び建築工事中に平成28年台風第10号豪雨災害の発災で工事が中断され、建築工事及び監理業務を平成29年度まで繰り越したものである。

事業完了の遅延により地域の文化などを活用した地域活性化の取組みも遅延する影響があったが、事業完了の遅延は発災によるやむをえないものであり、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

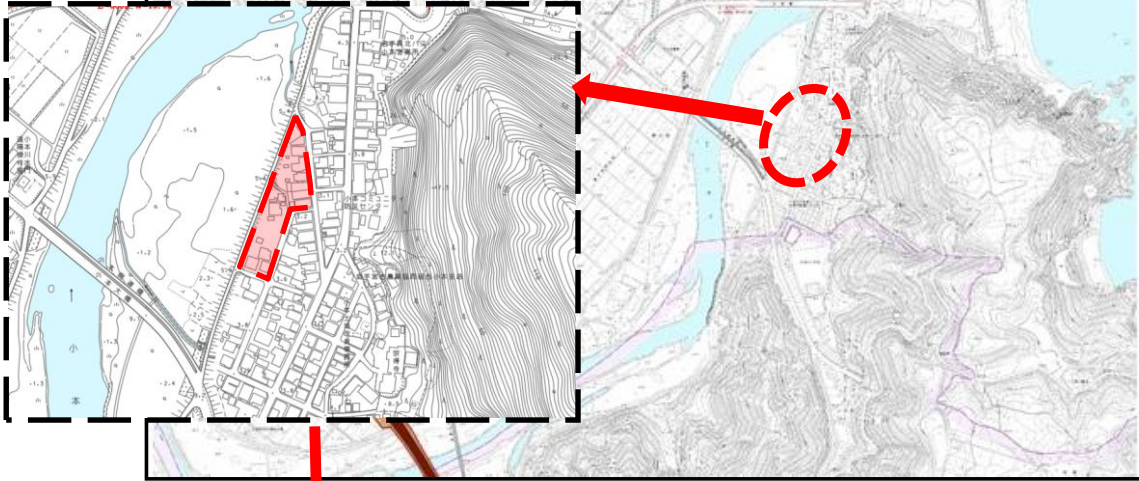
農林水産課

電話番号：0194-22-2111

位置図

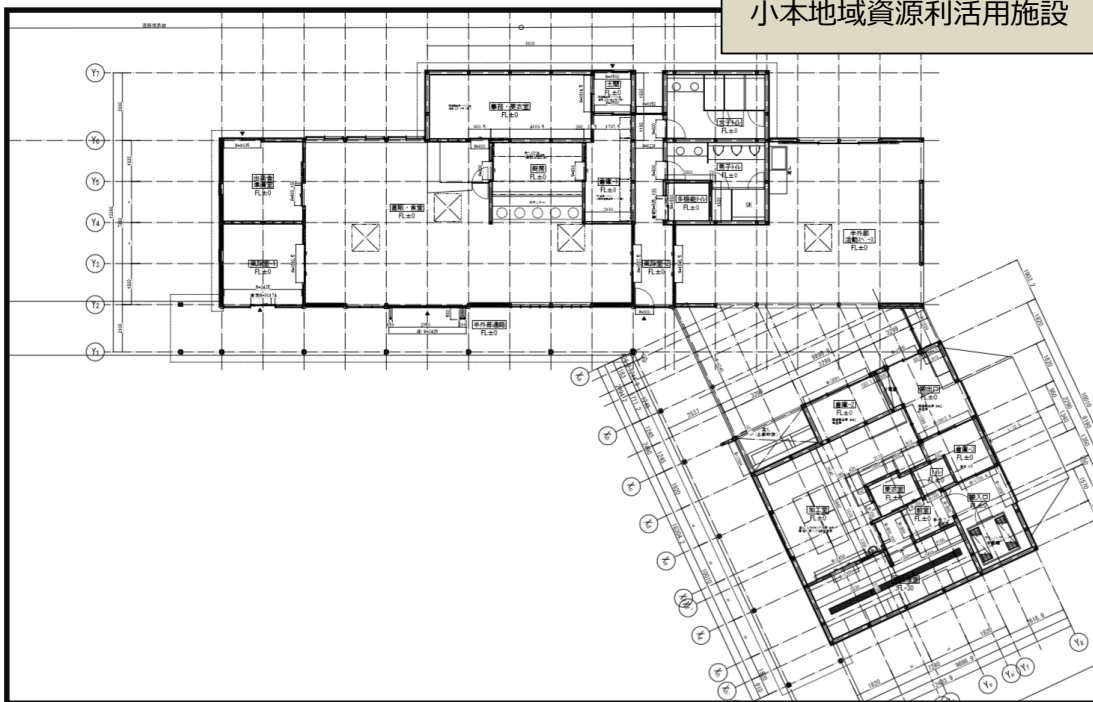
岩泉町小本地区周辺広域図

☆C-5-1-1 小本地区地域資源利活用施設整備整備事業



配置図

小本地区地域資源利活用施設





地域資源活用施設

外観



外観



内部

食堂エリア

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆C-5-1-2 事業名 番屋群等再生事業		
事業費 総額 1,530 千円（国費 1,224 千円） （内訳：設計費 1,530 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度		
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災した小本駅周辺地区の観光産業・地場産業の振興を図ることを目的に、町の「東の玄関口」である三陸鉄道小本駅前に観光交流物産施設を整備する。当該施設は、観光交流物産施設のほか駅舎、役場小本支所、診療所、防災拠点施設等の機能を備える複合施設として整備する。本事業は、複合施設のうち観光交流物産施設機能に係る部分の実施設計（事業費は床面積率 4.5%で按分）を行うものである。		
事業結果		
平成 24 年度	防災拠点施設 実施設計	鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建 全体敷地面積 : 3,486.83 m ² 全体延床面積 : 2,340.88 m ² 交付金対象面積 : 1,198.87 m ² うち観光施設分 54.03 m ² （床面積率 4.5%）
平成 25 年度	津波防災拠点施設 実施設計	
防災拠点施設概要		
	施設	
1 階	役場小本支所、物販（観光物産）、切符売場、防災倉庫ほか	
2 階	小本診療所、大津波資料室、会議室（現地対策本部）、防災備品庫ほか	
3 階	調理室、研修室、和室、集会室兼多目的室（一次避難所）、防災倉庫、自家発電機室ほか	
屋上	太陽光発電設備	
その他	建物 2 階から三陸鉄道岩泉小本駅ホーム連絡通路に接続	
※下線部は観光交流物産施設機能に係る部分		
事業の実績に関する評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災まちづくり拠点として位置付けした小本駅周辺地区に、観光交流物産施設のほか駅舎、役場小本支所、診療所、防災拠点施設等の機能を備えた複合施設が整備された。観光交流物産施設については、平成 27 年度の完成時点から平成 30 年度までは民間企業が物販（観光物産）として使用していたが、令和元年度からは観光案内に関するパンフレット等の配架、地元住民等による定期的な販売会を実施しており、令和元年度～令和 3 年度 4 月時点まで 18 回の販売会が実施され、来場者数延べ 604 人が来場する等、地場産業の活性化に努めている。		

地域資源を活用した地場製品の販売及び三陸沿岸の観光案内等、今後も積極的に活用していくこととしており、観光産業の振興の強化が図られたことから本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、入札にあつては岩泉町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。

実施設計等は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
実施設計	平成 24 年 6 月～平成 25 年 2 月	平成 24 年 12 月～平成 25 年 10 月

複数の復興事業が同時に進行する中、住民説明等や他事業との調整に時間を要し着手時期に遅れが生じ、設計の一部を平成 25 年度に繰り越したものである。

実施設計の事業完了は遅延したが、D-20-1 防災拠点施設整備事業等で仮設駅舎建設・観光センター解体工事が防災拠点施設建築工事よりも先に行われたことにより、防災拠点施設建築工事に遅れがなかったことから本事業による影響はなかった。

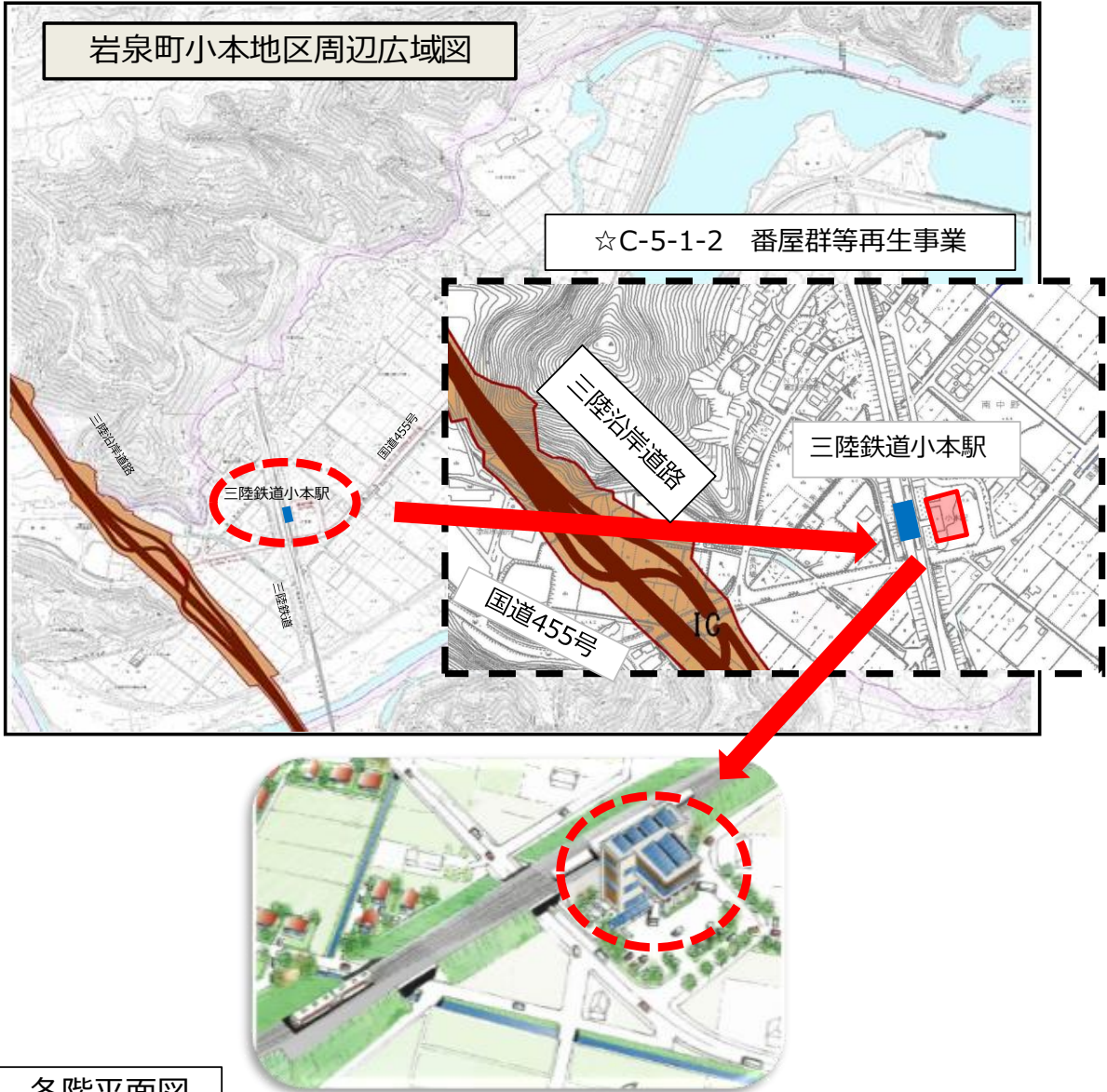
以上のことから事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

復興課

電話番号：0194-22-2111

位置図



各階平面図





番屋群等再生事業

内観

複合施設一階

観光交流物産施設



内観

複合施設一階

観光交流物産施設



内観

複合施設一階

観光交流物産施設

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆C-5-1-3		
事業名 地域資源利活用施設整備事業		
事業費 総額 57,165 千円 (国費 45,732 千円) (内訳:工事費 57,165 千円)		
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により被災した小本駅周辺地区の観光産業・地場産業の振興を図ることを目的に、町の「東の玄関口」である三陸鉄道小本駅前に観光交流物産施設を整備する。当該施設は、観光交流物産施設のほか駅舎、役場小本支所、診療所、防災拠点施設等の機能を備える複合施設として整備する。本事業は複合施設のうち観光交流物産施設機能に係る部分の建設工事及び付随する工事等（事業費は床面積率 4.5%で按分）を行うものである。</p>		
事業結果		
平成 25 年度	仮設駅舎建設・観光センター解体工事	
平成 26 年度	防災拠点施設建設工事	鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建 建設工事・電気工事・機械工事 全体敷地面積 : 3,486.83 m ² 全体延床面積 : 2,340.88 m ² 交付金対象面積 : 1,198.87 m ² うち観光施設分 54.03 m ² (床面積率 4.5%)
平成 27 年度	防災拠点施設建設工事 防災拠点施設工事監理委託	
防災拠点施設概要		
	施設	
1 階	役場小本支所、 <u>物販 (観光物産)</u> 、切符売場、防災倉庫ほか	
2 階	小本診療所、津波資料室、会議室 (現地対策本部)、防災備品庫ほか	
3 階	調理室、研修室、和室、集会室兼多目的室 (一次避難所)、防災倉庫、自家発電機室ほか	
屋上	太陽光発電設備	
その他	建物 2 階から三陸鉄道岩泉小本駅ホーム連絡通路に接続	
※下線部は観光交流物産施設機能に係る部分		
事業の実績に関する評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価		
防災まちづくり拠点として位置付けした小本駅周辺地区に、観光交流物産施設のほか駅舎、役場小本支所、診療所、防災拠点施設等の機能を備えた複合施設が整備された。		

観光交流物産施設については、平成 27 年度の完成時点から平成 30 年度までは民間企業が物販（観光物産）として使用していたが、令和元年度からは観光案内に関するパンフレット等の配架、地元住民等による定期的な販売会を実施しており、令和元年度～令和 3 年度 4 月時点まで 18 回の販売会が実施され、来場者数延べ 604 人が来場する等、地場産業の活性化に努めている。

地域資源を活用した地場製品の販売及び三陸沿岸の観光案内等、今後も積極的に活用していくこととしており、観光産業の振興の強化が図られたことから本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、入札にあっては岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に争入札を実施している。

建設工事・電気工事・機械設備工事等は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
仮設駅舎建設	平成 25 年 6 月～平成 25 年 11 月	平成 25 年 6 月～平成 25 年 11 月
防災拠点施設建設工事	平成 26 年 3 月～平成 27 年 12 月	平成 26 年 3 月～平成 27 年 12 月

※調査設計は、☆C-5-1-2 番屋群等再生事業により実施

※観光センター解体工事は防災拠点施設建設建設工事に含む

複数の復興事業が同時に進行する中、住民説明等や他事業との調整に時間を要し着手時期に遅れが生じ、☆C-5-1-2 番屋群等再生事業等で行っていた実施設計の一部が遅延した。

実施設計の事業完了は遅延したが、本事業及び D-20-1 防災拠点施設整備事業等で仮設駅舎建設・観光センター解体工事が防災拠点施設建設工事よりも先に行われたことにより、防災拠点施設建設工事に遅れがなかったことから本事業への影響はなかった。

施設工事については想定事業期間のうちに完了しており、適切な工期であり、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

復興課

電話番号：0194-22-2111

位置図



各階平面図





地域資源活用施設整備事業

内観

複合施設一階

観光交流物産施設



内観

複合施設一階

観光交流物産施設



内観

複合施設一階

観光交流物産施設

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆C-5-1-6		
事業名 地域資源利活用施設用地取得・造成事業		
事業費 総額 50,000 千円（国費 40,000 千円） （内訳：用地費 50,000 千円）		
事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度		
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災した小本地区において、下記の目標を達成するため地域資源利活用施設を整備するものである。 ①地場の海産物や農産物、地域文化を活用し、高齢化が進む被災集落のコミュニティを活性化させる。 ②被災集落と移転地（集団移転・自力移転）の住民が日常的・文化的つながりを継承して魅力的で住み続けたいと思えるまちづくりを実現する。 本事業では、☆C-5-1-1 小本地区地域資源利活用施設整備事業で実施する地域資源利活用施設の整備に必要となる、用地取得の一部を行うものである。		
事業結果 用地取得		
用地取得	通常取得 4,612.19 m ² 残地補償 188.89 m ² 土地交換及び町有地 806.42 m ²	計 4,801.08 m ²
用地取得用途等		
用地	用途	面積
地域資源利活用施設及び市場広場	地域資源利活用施設敷地	用地取得面積：2,333.98 m ² (整備面積：2,587.50 m ²)
多目的広場・駐車場	来客用駐車場及び漁具等補修スペース	用地取得面積：1,684.51 m ² (整備面積：2,100.00 m ²)
職員用駐車場	施設の職員駐車場	用地取得面積：782.59 m ² (整備面積：920.00 m ²)
用地取得面積合計 (整備面積合計)		4,801.08 m ² (5,607.50 m ²)
※地域資源利活用施設の整備に伴う用地取得のうち、事業費 50,000 千円相当を本事業にて実施。		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 販売施設については平成 29 年 9 月 3 日の開業から令和 3 年 3 月 31 日まで 5 万人を超える来客が訪れており、食堂や産直の売上げも順当に推移している。 また、飲食店等への外販や定期イベントも実施しており、地場の海産物や農産物による地域の活性化が図られており、今後も産直や食堂、地域のイベントに活用することから本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地交渉・取得	平成 27 年 1 月～平成 27 年 11 月	平成 27 年 8 月～平成 28 年 4 月

住民説明、用地交渉に時間を要したことから用地取得の完了に遅れが生じたが、☆C-5-1-3 地域資源利活用施設整備事業（平成 26 年度分）における測量及び設計については用地取得完了前から進めることができたため、実際の施設整備工事の期間に影響はなかった。

事業完了の遅れはあったが、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

農林水産課

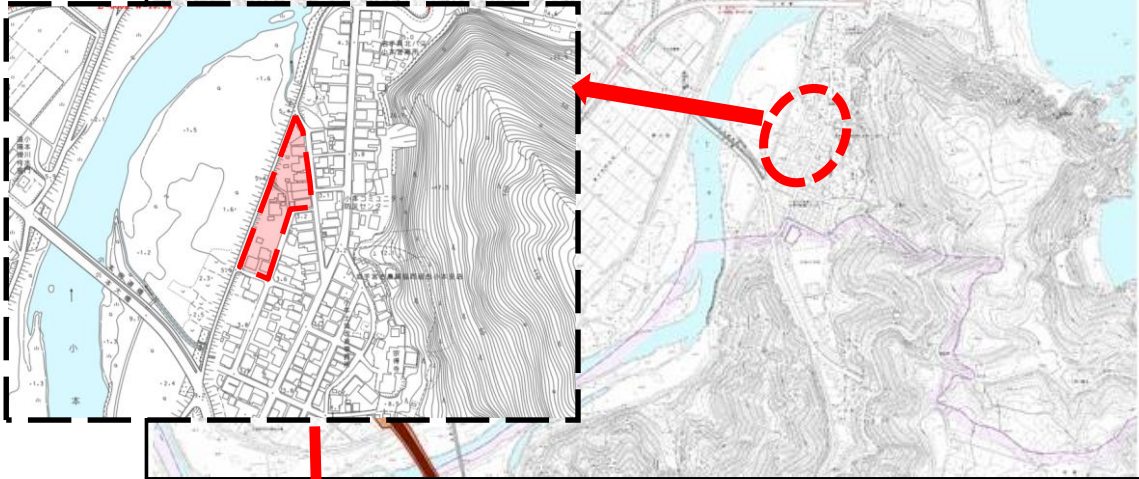
電話番号：0194-22-2111

位置図

別紙

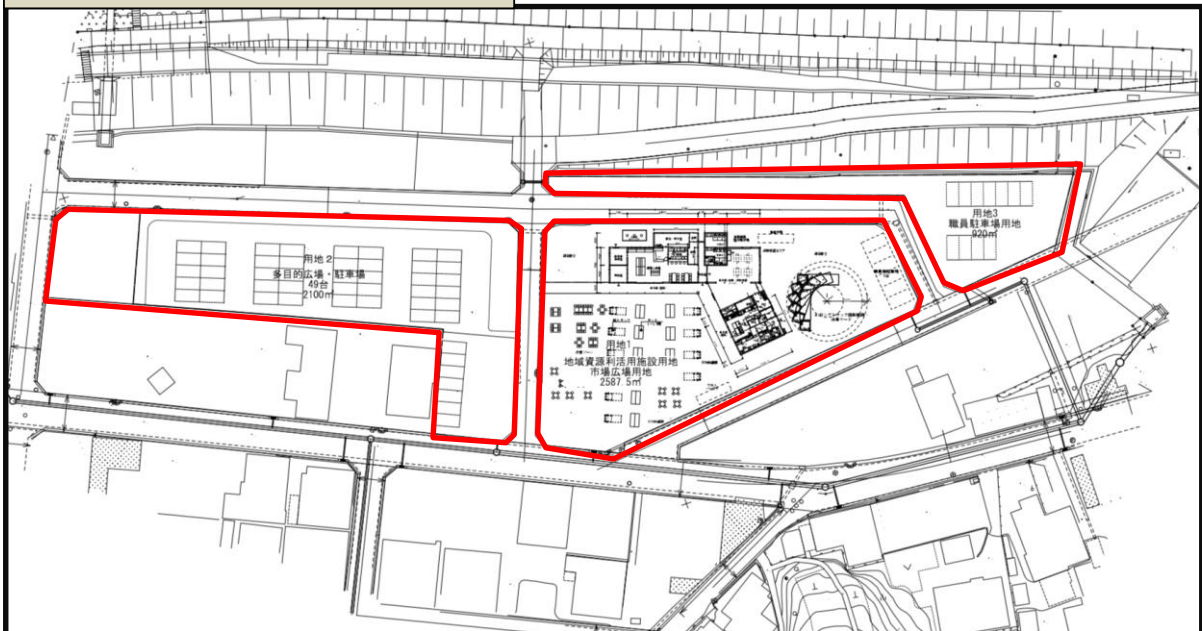
岩泉町小本地区周辺広域図

☆C-5-1-6 地域資源利活用施設用地取得・造成事業



配置図

小本地域資源利活用施設造成用地





地域資源活用施設

敷地 1

市場広場・作業場



敷地 1

作業ヤード



敷地 2

多目的広場・駐車場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1		
事業名 道路事業（学校施設等接続道路）		
事業費 総額 167,295 千円（国費 142,200 千円） （内訳：設計費 8,341 千円、用地費 75,499 千円、工事費 83,455 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>小本こども園、小本小学校及び小本中学校の移転先である小本駅周辺地区における、国道 455 号からの接続道路の整備と学校敷地の整備に伴う現町道の改良を行い、児童及び生徒の通学路、園児送迎の安全を確保するものである。</p> <p>学校施設を新たに建設することとなるため、開発許可の関係から周辺道路整備を必要とする。</p>		
事業結果		
事業年度	事業内容	工事等内容
平成 24 年度	調査設計	
平成 25 年度	詳細設計	
	用地取得・物件補償 盛土工事	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
平成 26 年度	用地取得・物件補償	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
	用地取得・物件補償 接続道路舗装工事	施工延長： 831m 舗装工事： 6,479 m ² ※D-1-2 道路事業（集団移転地幹線道路）の一部及び本事業分
平成 27 年度	取付道路舗装工事	施工延長： 116.65m 舗装工事： 440 m ²
平成 28 年度	実績なし	
平成 29 年度	恒久舗装工事	施工延長： 1,015m 舗装工事： 5,150 m ²
事業の実績に関する評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価		
<p>学校施設等接続道路の整備により、児童及び生徒の安全性の向上はもとより、地域住民の日常生活における利便性の向上等にもつながったことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</p>		
② コストに関する調査・分析・評価		
<p>本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得している。</p> <p>また、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施しており、測量調査、幹線道路工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 1 月～平成 26 年 7 月
調査設計	平成 25 年 2 月～平成 25 年 6 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
舗装工事	平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月	平成 26 年 4 月～平成 27 年 10 月
恒久舗装工事	平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月	平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月

用地取得にあたり住民説明等の用地交渉に不測の日数を要したことから、その後の調査設計業務及び接続道路舗装工事の着手に遅れが生じた。

舗装工事着工の遅れにより、舗装工事の一部及び監理業務を平成 27 年度に繰り越したものである。平成 27 年度に舗装工事が完了したが、D-1-2 道路事業（集団移転地幹線道路）が完了していなかったことから恒久舗装工事を施工せず、事業継続した。

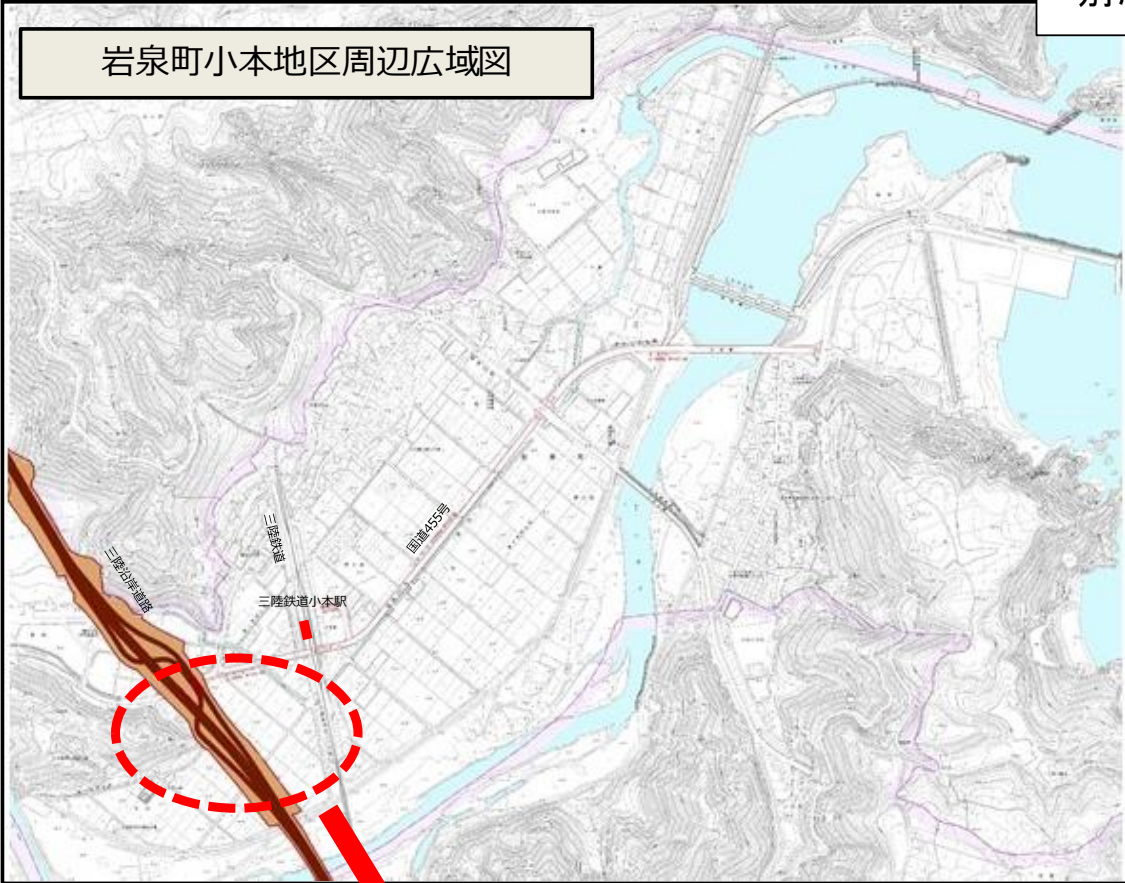
平成 28 年台風第 10 号災害の発災を受け、平成 28 年台風第 10 号災害の復旧を優先したことから、事業を中断し、恒久舗装工事及び監理業務を平成 28 年度及び平成 29 年度に繰り越したものである。

恒久舗装工事の中断は台風被災によるやむを得ないものであり、事業完了の遅れによる影響はあったが、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

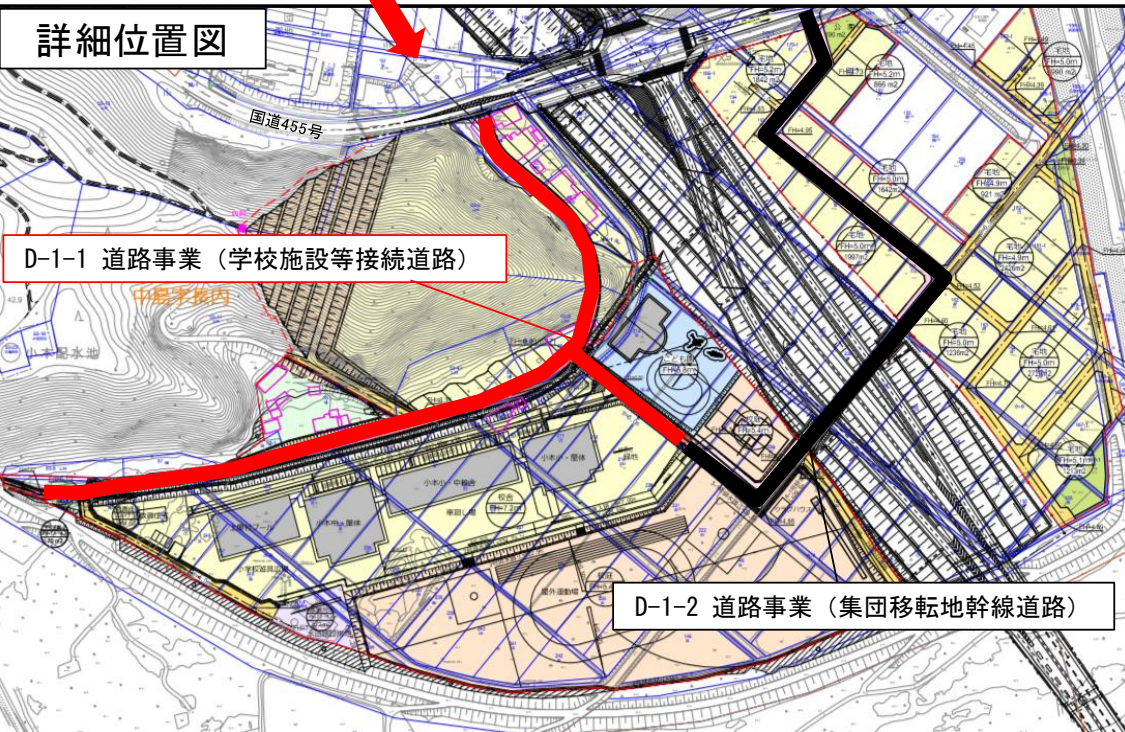
事業担当部局

地域整備課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



詳細位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2		
事業名 道路事業（集団移転地幹線道路）		
事業費 総額 70,187 千円（国費 59,658 千円） （内訳：設計費 8,287 千円、工事費 61,900 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により被災した小本・中野地区の集団移転地である小本駅周辺地区における、主要幹線道路及び防災避難道路として整備を行い、国道 455 号、三陸鉄道小本駅、小本小学校・小本中学校、小本こども園、避難施設等の主要な施設へのアクセスを図る。</p> <p>本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であり、開発許可の関係から周辺道路整備を必要とする。</p>		
事業結果		
事業年度	事業内容	工事等内容
平成 24 年度	調査設計	
平成 25 年度	調査設計	
	用地取得・物件補償 盛土工事	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
平成 26 年度	用地取得・物件補償	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
	幹線道路舗装工事	施工延長： 831m 舗装工事：6,479 m ² ※D-1-1 道路事業（学校施設等接続道路）分及び本事業の一部
平成 27 年度	実績なし	
平成 28 年度	実績なし	
平成 29 年度	歩道舗装工事	施工延長： 358m 舗装工事： 587 m ²
	恒久舗装工事	施工延長：1,015m 舗装工事：5,150 m ²
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>集団移転地幹線道路の整備により、災害時の避難路の確保及び地域住民の日常生活における安全性、利便性の向上につながったことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得している。</p> <p>また、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施しており、測量調査、幹線道路工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
調査設計	平成 25 年 2 月～平成 25 年 6 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
舗装工事	平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～平成 29 年 8 月
恒久舗装工事	平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月	平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月

用地取得にあたり住民説明等の用地交渉に不測の日数を要したことから、その後の調査設計業務及び接続道路舗装工事の着手にも遅れが生じた。

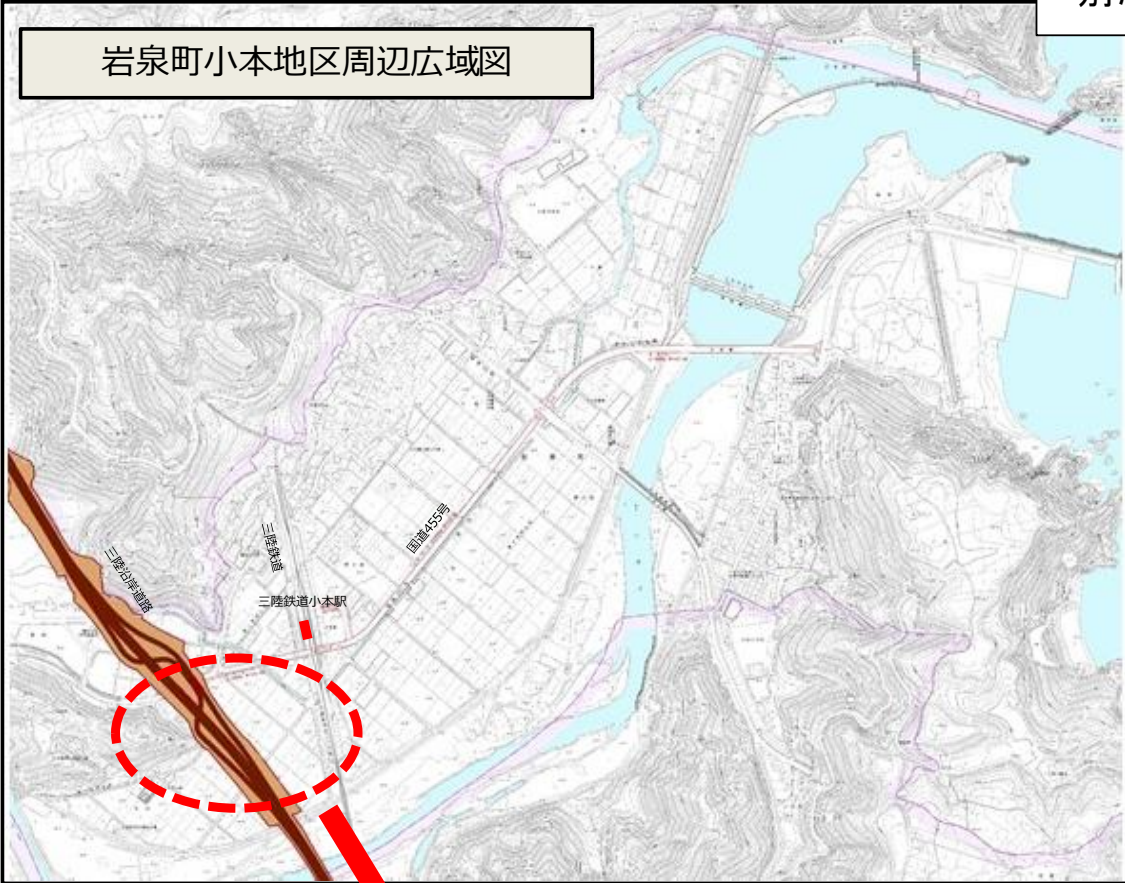
舗装工事着工の遅れにより、舗装工事の一部及び監理業務を平成 27 年度及び平成 28 年度に繰り越したものである。C-5-1 漁業集落防災機能強化事業の集団移転地造成の遅れにより、平成 27 年度中は舗装工事を実施せず平成 28 年度の工事完了を予定していたが、平成 28 年台風第 10 号災害の発災を受け、平成 28 年台風第 10 号災害の復旧を優先したことから、事業を中断し、恒久舗装工事及び監理業務を平成 29 年度に繰り越したものである。

恒久舗装工事の中断は台風被災によるやむを得ないものであり、事業完了の遅れによる影響はあったが、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

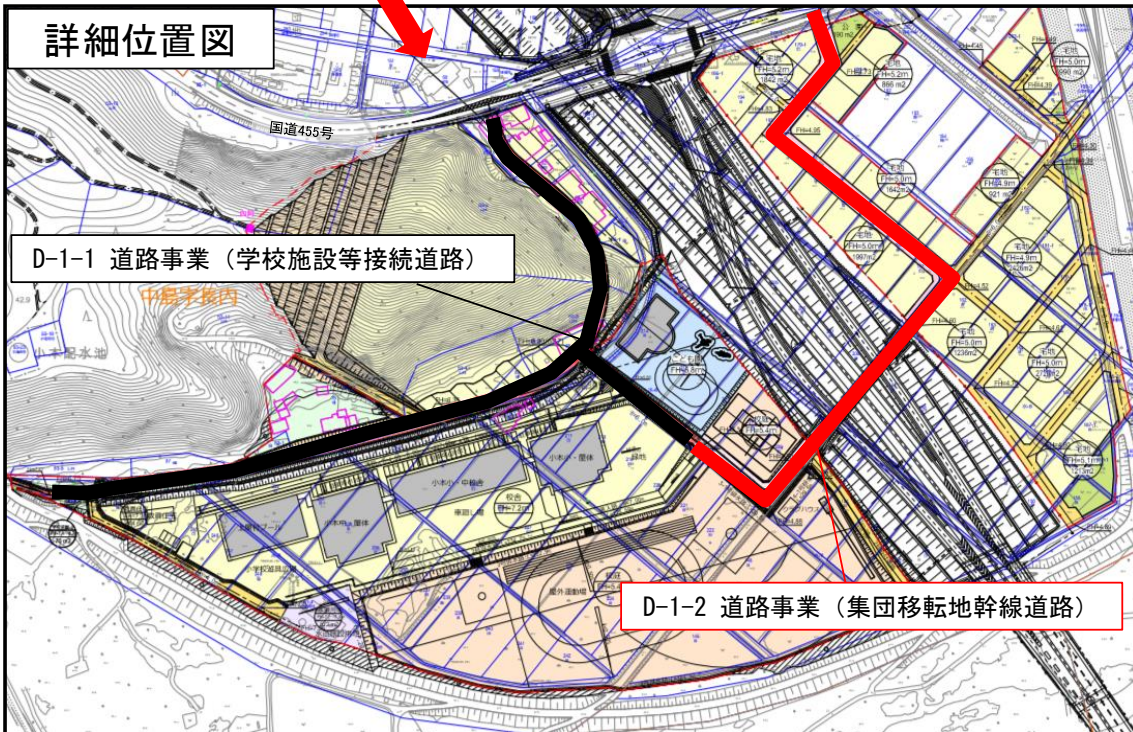
事業担当部局

地域整備課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



詳細位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1 事業名 災害公営住宅整備事業①					
事業費 総額 688,961 千円（国費 602,840 千円） （内訳：用地費 20,581 千円、設計費 110,270 千円、工事費 558,110 千円）					
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度					
事業目的 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小本、中野地区被災者の居住地確保および住宅再建の目途が立たない被災者への住宅セーフティネットの構築を図るため、早期に災害公営住宅を整備する。 事業地区（別紙として地図・写真を添付） 小本駅周辺地区					
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得 6,213.00 m ² 、基本設計、敷地造成工事 ・平成 25 年度 用地取得 1,078.00 m ² 、建築工事、電気設備工事、機械設備工事 災害公営住宅小本団地（36 戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。					
【整備概要】 整備戸数：36 戸 延べ床面積合計：2,774.48 m ² 付帯施設：物置、自転車置場、駐車場					
	種別	床面積	構造	規模	延べ床面積
A 棟	低層	77.35 m ²	木造、準耐火	2 階 16 戸	1,237.60 m ²
B 棟	低層	76.18 m ²	木造、準耐火	2 階 4 戸	304.72 m ²
C 棟	低層	79.50 m ²	木造、準耐火	2 階 4 戸	318.00 m ²
D 棟	低層	76.18 m ²	木造、準耐火	2 階 6 戸	457.08 m ²
E 棟	低層	76.18 m ²	木造、準耐火	2 階 6 戸	457.08 m ²
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・建設地区および戸数については、住民意向調査結果を参考に決定した。 ・令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備戸数 36 戸のうち 33 戸が入居している。 入居率は 91%であり、完成以降 80%以上を保っている。 ・平成 28 年度、再建方法の変更により空室となっていた 4 戸について低所得者等の一般入居者に対しても入居可能としている。 ・当初目的とした、被災者の居住地を確保し、居住の安定を図れたことから、本事業の目的は達せられたと考える。					
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得は不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。 また、測量調査、造成工事、住宅基本設計、住宅棟・電気設備・機械設備工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。					

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 4 月～平成 25 年 5 月	平成 24 年 4 月～平成 25 年 5 月
基本設計	平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月	平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月
敷地造成工事	平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月
建築工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
電気設備工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月
機械設備工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月

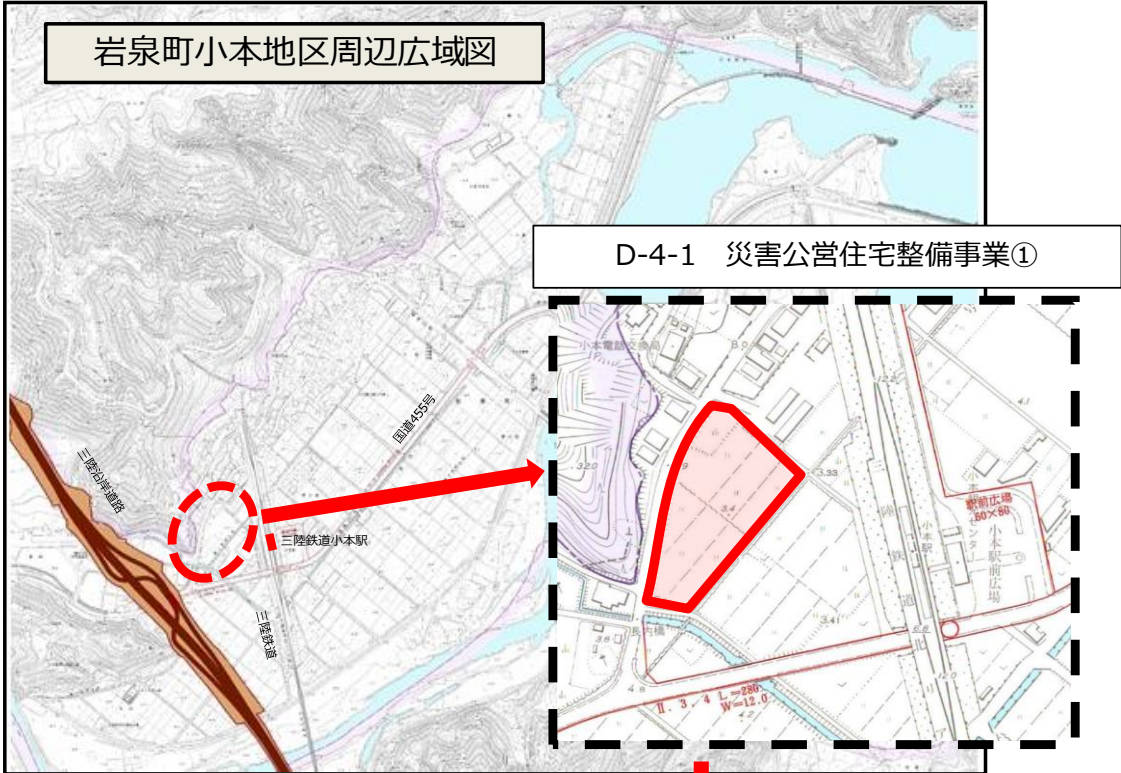
用地交渉、工事着手等について遅れなく適切な工期であり、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

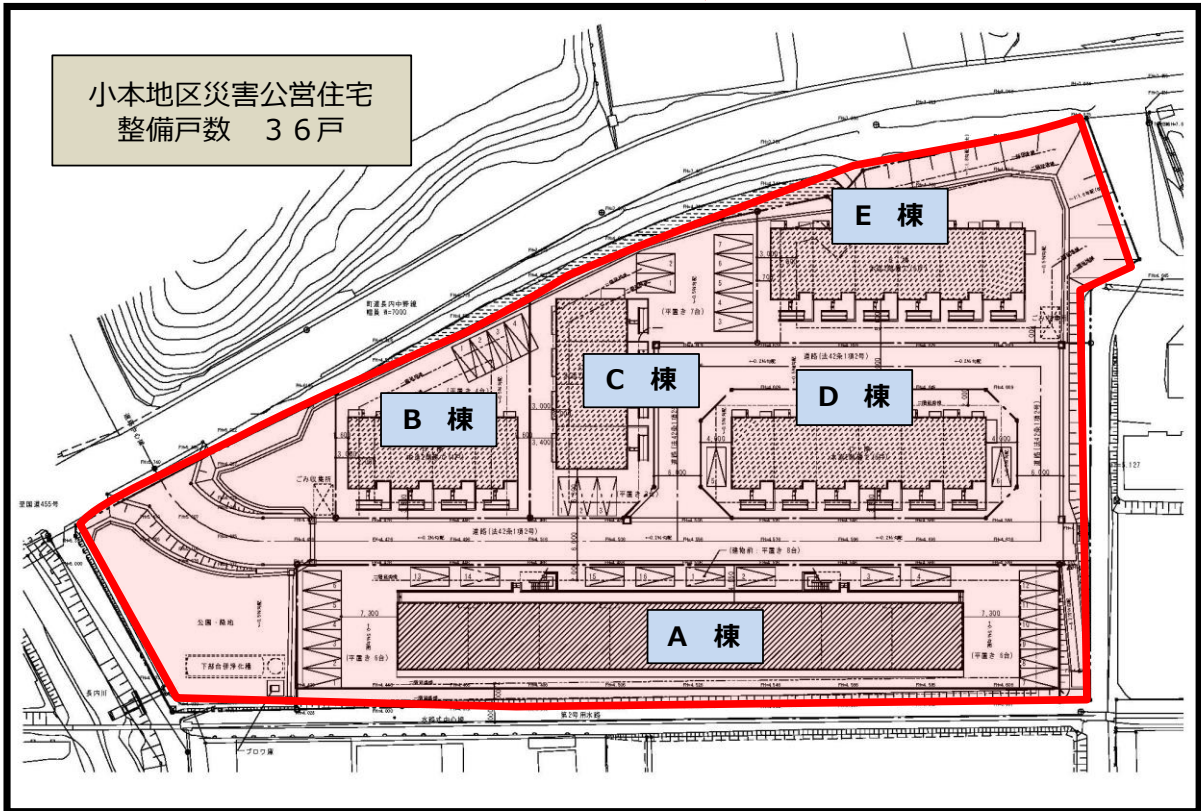
地域整備課

電話番号 : 0194-22-2111

位置図



配置図





E棟 外観



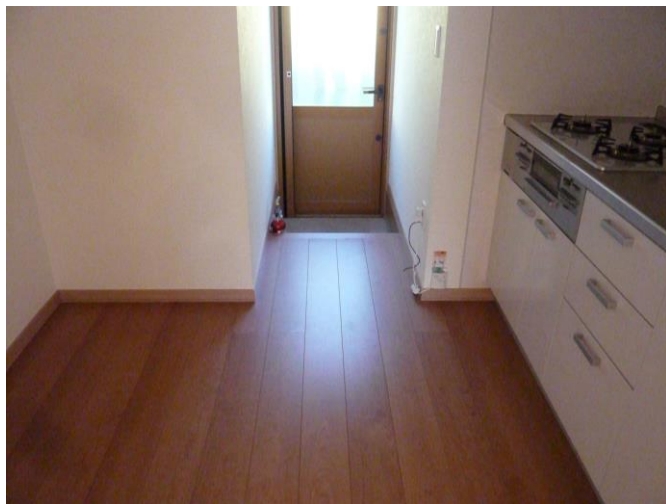
内観



内観



内観



内観



内観

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2 事業名 災害公営住宅整備事業②					
事業費 総額 349,199 千円（国費 305,549 千円） （内訳：用地費 69,135 千円、設計費 42,464 千円、工事費 237,600 千円）					
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度					
事業目的 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小本、中野地区被災者の居住地確保および住宅再建の目途が立たない被災者への住宅セーフティーネットの構築、周辺住民との新たなコミュニティ形成を図るため、早期に災害公営住宅を整備する。					
事業地区（別紙として地図・写真を添付） 森の越地区					
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得 4,692.30 m ² （取付道路含）、基本設計、敷地造成工事 ・平成 25 年度 建築工事、電気設備工事、機械設備工事 災害公営住宅森の越団地を建設し、平成 25 年 6 月から入居を開始した。					
【整備概要】 整備戸数：15 戸 延べ床面積合計：984.97 m ² 付帯施設：駐車場、ごみ置場					
	種別	床面積	構造	規模	延べ床面積
A 棟	低層	40.57 m ²	木造、準耐火	1 階 6 戸	243.45 m ²
B 棟	低層	78.25 m ²	木造、準耐火	2 階 3 戸	234.75 m ²
C 棟	低層	72.04 m ²	木造、準耐火	2 階 6 戸	432.25 m ²
D 棟(集会所)	低層	74.52 m ²	木造、準耐火	1 階 1 棟	74.52 m ²
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・建設地区および戸数については、住民意向調査結果を参考に決定した。 ・令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備戸数 15 戸のうち 15 戸が入居している。 入居率は 100%であり、完成以降入居率 80%以上を保っている。 ・平成 28 年度、再建方法の変更により空室となっていた 2 戸について低所得者等の一般入居者に対しても入居可能としている。 ・集会所は、地域活動、参加型イベントなどに利用されている。 ・当初目的とした、被災者の居住の安定および周辺住民との新たなコミュニティ形成を図る場所を提供できたことから、本事業の目的は達せられたと考える。					
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得は不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。 また、測量調査、造成工事、住宅基本設計、住宅棟・電気設備・機械設備工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。					

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 8 月～平成 24 年 8 月	平成 24 年 6 月～平成 24 年 7 月
基本設計	平成 24 年 5 月～平成 24 年 9 月	平成 24 年 6 月～平成 24 年 9 月
敷地造成工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月
建築工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 5 月
電気設備工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 5 月
機械設備工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 5 月

造成工事と現場が重なったことによる工程調整及び建築基礎工事において、冬季、凍結により造成工事等に不測の日数を要したことから、建築工事に遅れが生じ、工事の一部及び監理業務を平成 25 年度に繰り越したものである。

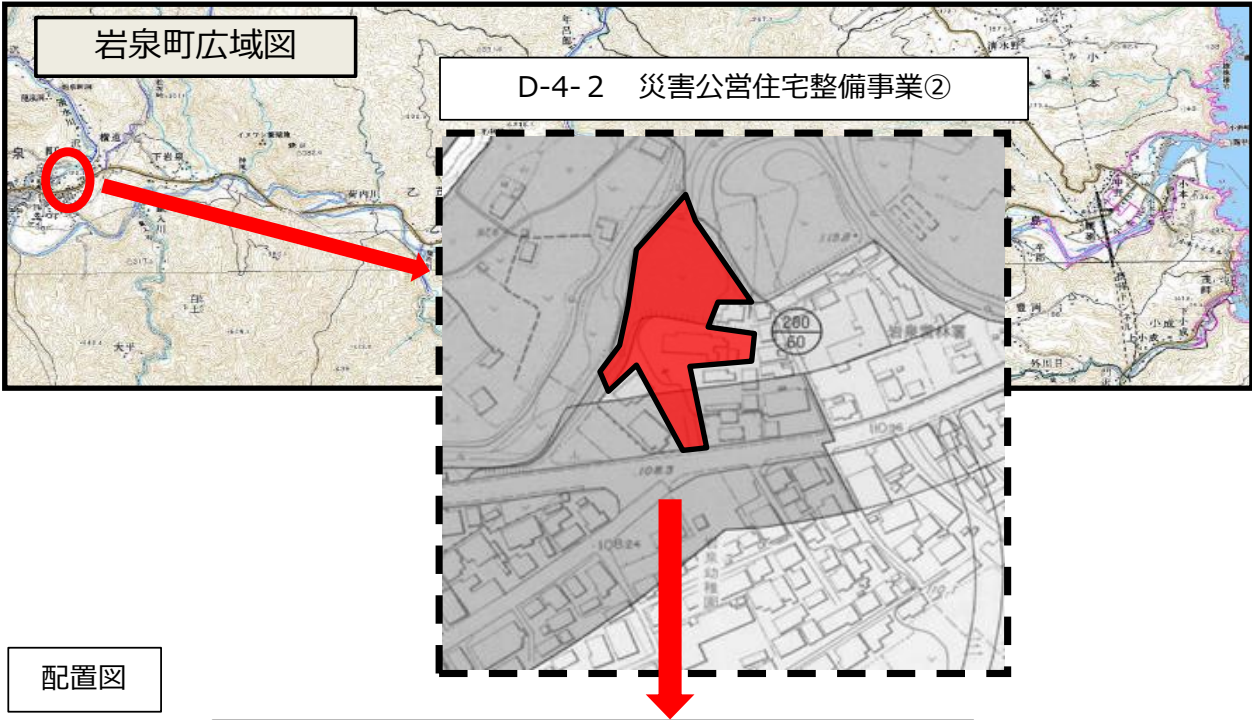
住民説明の実施等の対応により被災者の円滑な入居を図り、計画していた入居時期に遅れは生じなかったことから事業手法に関して問題はないと評価できる。

事業担当部局

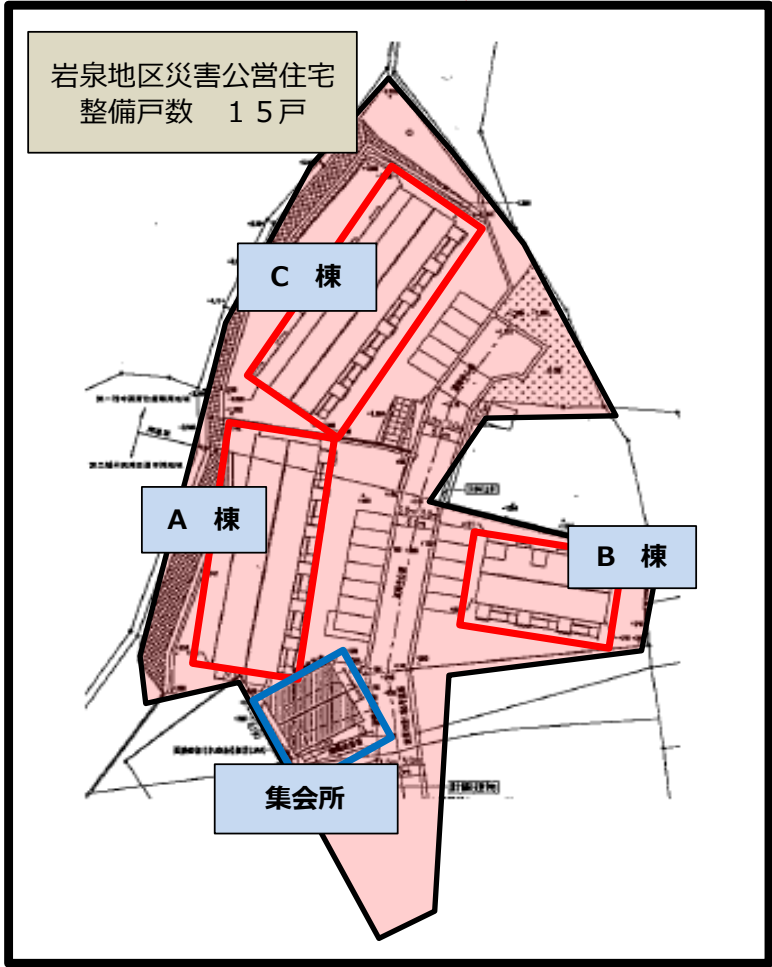
地域整備課

電話番号：0194-22-2111

位置図



配置図





C棟 外観



内観



内観



内観



内観



内観

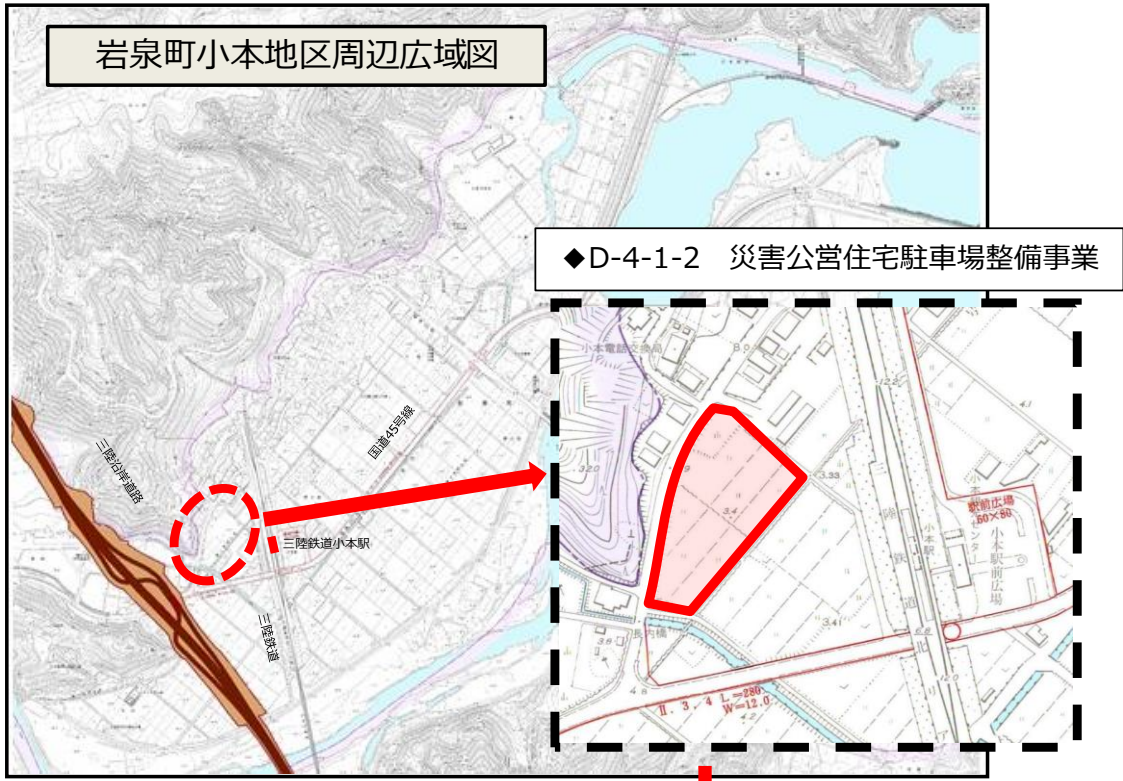
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1 事業名 公営住宅管理システム改修事業		
事業費 総額 2,027 千円（国費 1,621 千円） （内訳：委託費 2,027 千円）		
事業期間 平成 24 年度		
事業目的 東日本大震災により被災した住民向けに小本駅周辺地区及び森の越地区で整備を進める災害公営住宅の整備・供給に伴い、適正な入居者管理等を行うため、既存の公営住宅管理システムについて、災害公営住宅に対応したシステム改修を行う。 事業地区 小本駅周辺地区、森の越地区		
事業結果 ・平成 24 年度 公営住宅管理システム改修 災害公営住宅対応に伴うシステム改修 42 項目の機能追加 家賃低廉化事業に伴うシステム改修 1 項目の機能追加		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点で、32 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、既存の公営住宅管理システムの改修がなされたことにより、東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定確保、家賃低廉化事業（D-5-1）等の家賃算定、災害公営住宅の入居者管理等が行われたことから本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、既存のシステムの改修であることから地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づいた随意契約により実施した。契約先は公営住宅管理システムのプログラム作成を委託した業者であり、一体的な運用及び保守管理によるコスト削減が図られたことから本事業のコストは妥当であると評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
業務委託	平成 25 年 3 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 3 月～平成 25 年 3 月
本事業は、想定事業期間どおりに事業完了していることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。		
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111		

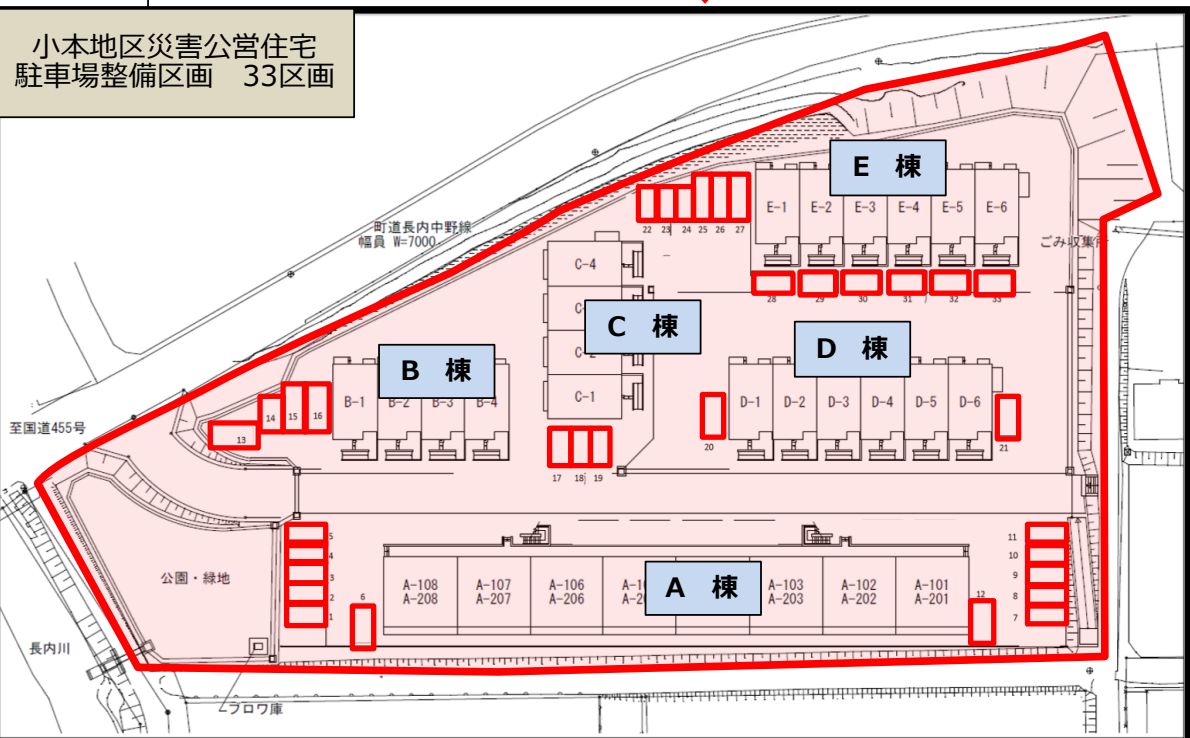
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-2														
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業														
事業費 総額 1,728 千円 (国費 1,382 千円) (内訳:工事費 1,728 千円)														
事業期間 平成 25 年度														
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため小本駅周辺地区の災害公営住宅の建設を行い、これにあわせて付帯する駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>小本駅周辺地区</p>														
事業結果														
駐車場整備	33 区画													
駐車場路盤工事	全体 373.5 m ²	20 区画 (250 m ²)、7 区画 (56 m ²)、 6 区画 (67.5 m ²) 合計 373.5 m ²												
駐車場区画線	360 m ²													
路盤工事 (側道部)	470 m ²													
事業の実績に関する評価														
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備戸数 36 戸のうち 33 戸が入居している。入居率は 91%であり、完成以降 80%以上を保っている。 令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備された 33 区画のうち 31 区画が利用されている。 平成 28 年度、再建方法の変更により空室となっていた 4 戸について低所得者等の一般入居者に対しても入居可能としている。 当初目的とした、被災者の居住地を確保し、団地内の居住性・利便性の向上を図れたことから、本事業の目的は達せられたと考える。 														
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、路盤工事、舗装工事は、岩手県積算基準等に基づいており、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>														
<p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路盤工事</td> <td>平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月</td> <td>平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>平成 26 年 3 月</td> <td>平成 26 年 3 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">※駐車場分は平成 25 年度内</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事着手等について遅れなく適切な工期であり、事業手法に関して問題ないと評価できる。</p>				想定事業期間	実際事業期間	路盤工事	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月	舗装工事	平成 26 年 3 月	平成 26 年 3 月		※駐車場分は平成 25 年度内	
	想定事業期間	実際事業期間												
路盤工事	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月												
舗装工事	平成 26 年 3 月	平成 26 年 3 月												
	※駐車場分は平成 25 年度内													
<p>事業担当部局</p> <p>地域整備課 電話番号：0194-22-2111</p>														

位置図



配置図





起点部付近



A棟・D棟付近



D棟・E棟付近



緑地



A棟南側



駐車場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1				
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業				
事業費 総額 179,778 千円（国費 157,254 千円） （内訳：補助金 179,778 千円）				
事業期間 平成 25 年度～令和元年度				
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた岩泉町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成 24 年度に完成した森の越団地から事業を開始し、令和元年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 179,778 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 46 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	70～113 千円	6,167 千円	12 世帯	森の越団地
26	69～123 千円	29,018 千円	41 世帯	小本団地
27	70～121 千円	30,234 千円	43 世帯	なし
28	69～121 千円	30,894 千円	41 世帯	なし
29	72～117 千円	28,015 千円	43 世帯	なし
30	68～119 千円	22,179 千円	41 世帯	なし
1	67～118 千円	10,747 千円	16 世帯	なし
合計	67～123 千円	157,254 千円	46 世帯	2 団地
事業の実績に関する評価				
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点において 23 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も家賃低廉化・特別家賃低減事業において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。				
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-2 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】				
事業費 総額 89,680 千円（国費 73,227 千円） （内訳：補助金 89,680 千円）				
事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度				
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた岩泉町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成 24 年度に完成した森の越団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、管理開始 6 年目以降の 5 / 6 である総額 89,680 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 45 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
30	68～119 千円	5,620 千円	5 世帯	なし
1	67～118 千円	34,894 千円	30 世帯	なし
2	67～116 千円	32,713 千円	45 世帯	なし
合計	67～119 千円	73,227 千円	45 世帯	2 団地
※平成 25 年度森の越団地管理開始、平成 26 年度小本団地管理開始				
事業の実績に関する評価。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点において 23 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も家賃低廉化・特別家賃低減事業において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。				
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1				
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業				
事業費 総額 39,054 千円（国費 29,289 千円） （内訳：補助金 39,054 千円）				
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度				
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた岩泉町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>				
<p>事業結果</p> <p>平成 24 年度に完成した森の越団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3 / 4（管理開始 8 年目以降は 1 / 2）である総額 39,054 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 37 世帯の居住の安定に寄与した。</p>				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	70～113 千円	712 千円	9 世帯	森の越団地
26	69～123 千円	4,701 千円	35 世帯	小本団地
27	70～121 千円	4,842 千円	36 世帯	なし
28	69～121 千円	5,201 千円	37 世帯	なし
29	72～117 千円	4,704 千円	32 世帯	なし
30	68～119 千円	4,499 千円	27 世帯	なし
1	67～118 千円	2,598 千円	23 世帯	なし
2	67～116 千円	2,032 千円	20 世帯	なし
合計	67～123 千円	29,289 千円	37 世帯	2 団地
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>令和 3 年 4 月 1 日時点において 22 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も家賃低廉化・特別家賃低減事業において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。</p>				
事業担当部局				
地域整備課		電話番号：0194-22-2111		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1		
事業名 都市防災総合推進事業		
事業費 総額 1,096,500 千円（国費 820,990 千円） （内訳：測量設計費 163,233 千円、用地費 6,725 千円、工事費 926,542 千円）		
事業期間 平成 23 年度～平成 28 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>浸水区域外である小本駅周辺地区を、防災体制強化のための防災まちづくり拠点として位置付ける。この防災まちづくり拠点に、安心安全な誘導を行うための避難路及び自動車による避難等に配慮した避難滞留広場を整備する。</p> <p>また、災害時に避難者をスムーズに受け入れるための施設や災害時における食糧の供給のための備蓄倉庫を備えた防災拠点施設を整備する。当該施設は、防災拠点施設機能のほか駅舎、役場小本支所、診療所、観光交流物産施設等の機能を備える複合施設として整備する。</p> <p>本事業は避難滞留広場の整備と複合施設のうち防災拠点施設機能に係る部分の整備（事業費は床面積率 73.83%で按分）を行うものである。</p>		
事業結果		
	避難滞留広場	防災拠点施設整備
平成 23 年度	住民説明	住民説明
平成 24 年度	実施設計 用地交渉・住民説明	防災拠点施設実施設計 仮設駅舎建設・観光センター解体工事
平成 25 年度	実施設計 用地取得 879 m ²	防災拠点施設実施設計 仮設駅舎建設・観光センター解体工事
平成 26 年度	造成工事 500 m ²	造成工事 施設工事 鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建 建設工事・電気工事・機械工事 全体敷地面積 : 3,486.83 m ² 全体延床面積 : 2,340.88 m ² 交付金対象面積 : 1,198.87 m ² うち防災拠点施設分 885.17 m²
平成 27 年度	舗装工事 838 m ² （一部） 設備工事 防犯灯 6 基	施設工事 鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建 建設工事・電気工事・機械工事 全体敷地面積 : 3,486.83 m ² 全体延床面積 : 2,340.88 m ² 交付金対象面積 : 1,198.87 m ² うち防災拠点施設分 885.17 m² 観光センター・仮設駅舎解体
平成 28 年度	舗装工事 838 m ² （残分） 設備工事 防犯灯 4 基	実績なし

防災拠点施設概要

	施設
1階	役場小本支所、物販（観光物産）、切符売場、 防災倉庫 ほか
2階	小本診療所、 大津波資料室、会議室（現地対策本部）、防災備品庫 ほか
3階	調理室、研修室、和室、集会室兼多目的室（一次避難所）、防災倉庫、自家発電機室 ほか
屋上	太陽光発電設備
その他	建物2階から三陸鉄道岩泉小本駅ホーム連絡通路に接続

※下線部は防災拠点施設機能に係る部分

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災まちづくり拠点として位置付けした小本駅周辺地区に、防災体制の強化として、防災拠点複合施設が整備されたことにより、当施設を年1回以上の避難訓練実施場所としている。また、当施設開設から令和3年4月1日時点までに36,693人が施設を活用しており、まちづくり拠点の施設としての役割を果たしており、地域防災力の向上が図られたことから、本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、用地取得にあっては不動産鑑定評価に基づき取得しており、用地取得にかかるコストは妥当といえる。

また、入札にあっては岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。

実施設計、造成工事、建設工事・電気工事・機械設備工事、舗装工事等は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	避難滞留広場	
	想定事業期間	実際事業期間
住民説明	平成24年3月～平成24年6月	平成24年3月～平成25年6月
用地取得	平成24年10月～平成24年12月	平成25年10月～平成25年12月
調査設計	平成24年6月～平成25年2月	平成24年6月～平成25年10月
造成工事	平成25年6月～平成25年11月	平成25年6月～平成25年11月
舗装、設備工事	平成25年2月～平成26年3月	平成26年3月～平成29年3月

	防災拠点施設	
	想定事業期間	実際事業期間
住民説明	平成24年3月～平成24年6月	平成24年3月～平成25年6月
用地取得	平成24年10月～平成24年12月	平成25年10月～平成25年12月
調査設計	平成24年6月～平成25年2月	平成24年6月～平成25年10月
仮設駅舎建設工事	平成25年6月～平成25年11月	平成25年6月～平成25年11月
防災拠点施設建設工事	平成26年3月～平成27年12月	平成26年3月～平成27年12月

※観光センター解体工事は防災拠点施設建設工事を含む

複数の復興事業が同時に進行する中、用地取得等に不測の日数が生じ、用地取得及び設計業務に遅れが生じた。また、施設工事については想定事業期間のうちに完了したが、避難滞留広場の整備工事に工事資材等の調達に時間を要したことから遅れが生じ、工事の一部及び監理業務を平成 28 年度に繰り越したものである。

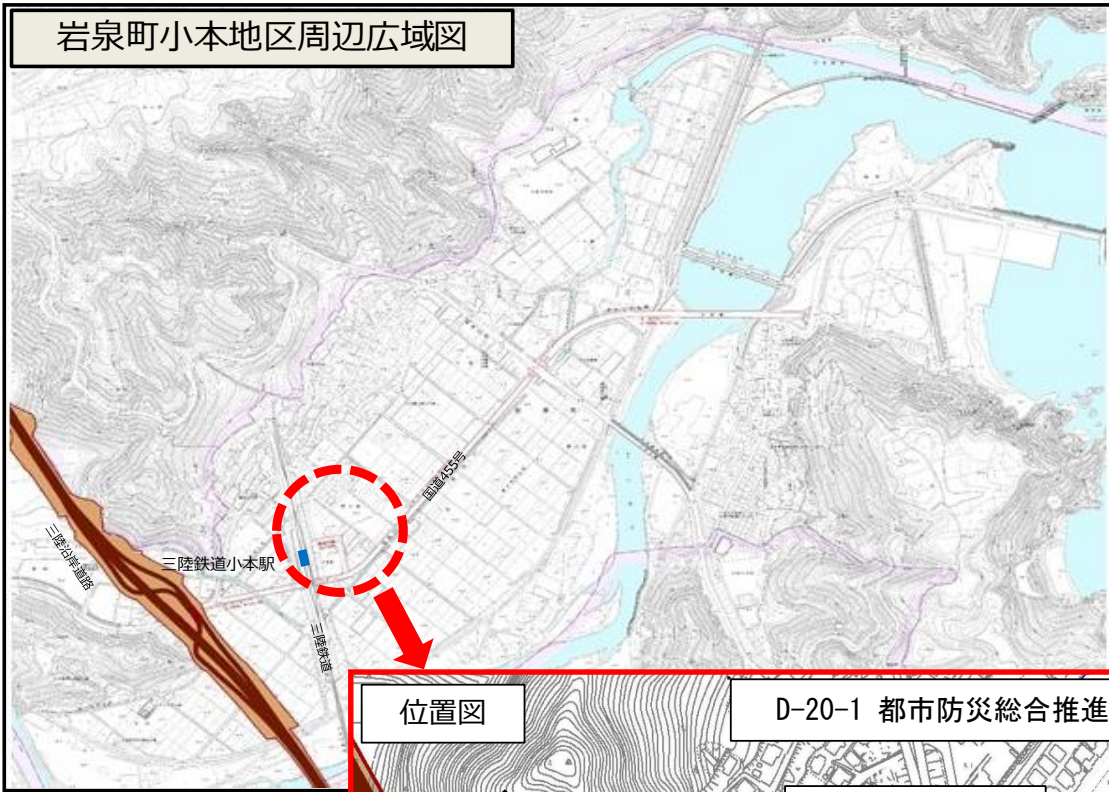
避難滞留広場の整備工事完了の遅れはあったが、防災拠点施設工事が完了していたことから、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害等の避難滞留広場整備工事完了前の災害時には、防災拠点施設において避難所開設等の対応を行うことができたため、事業完了の遅れによる影響はなかった。

防災拠点施設及び避難滞留広場の整備について、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

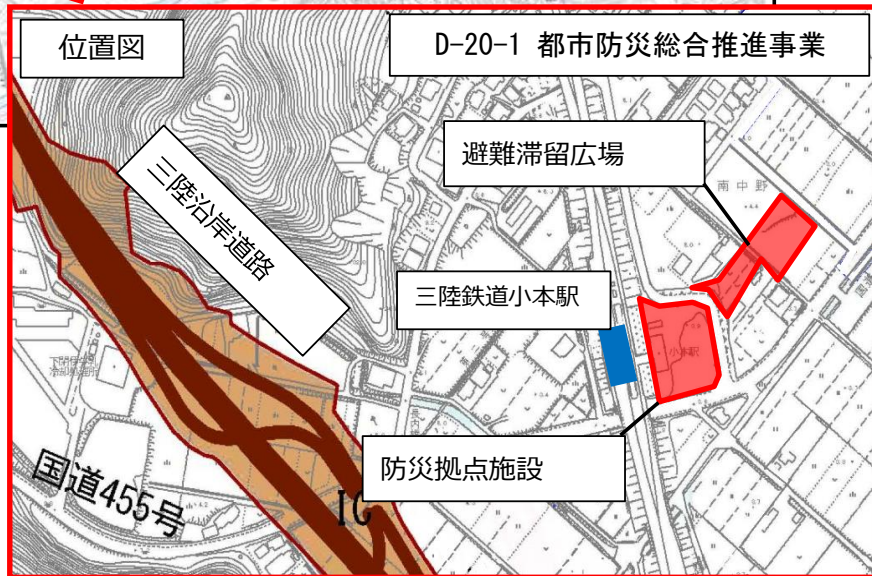
地域整備課・総務課

電話番号：0194-22-2111



位置図

D-20-1 都市防災総合推進事業



各階平面図



2階平面図



3階平面図



1階平面図

凡例	施設
[Yellow]	防災拠点施設
[Green]	診療所
[Pink]	役場支所
[Blue]	切符売り場
[Orange]	観光物販施設
[White]	共用部



都市防災総合推進事業

外観



外観



内観

入口付近



内観

待合室



内観

トイレ



内観

研修室



内観

調理室



内観

和室



内観

会議室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-1 事業名 復興記録作成事業		
事業費 総額 3,486 千円（国費 2,788 千円） （内訳：委託料 3,486 千円）		
事業期間 平成 24 年度		
事業目的・事業地区 東日本大震災の記録を後世に語り継ぐため、被災の状況及び対応、映像記録などをまとめた記録誌や電子データを作成し、防災意識の啓発を図ることを目的とする。過去の災害は、詳細な記録保存がなく、災害の状況などが口頭での伝承程度であることから、文書資料などにより将来の防災対策として継承していく必要がある。		
事業結果 明日の岩泉へ 東日本大震災 岩泉町復興の記録その 1 A 5 版、128 ページ、モノクロ印刷（一部カラー） 部数：200 部 内容 第 1 章 岩泉のまちを愛して 第 2 章 被災 第 3 章 避難所の生活 第 4 章 仮設に暮らす 第 5 章 だれでもフォトグラファ 第 6 章 復興への期待 資料 ※「だれでもフォトグラファ」とは、仮設住宅居住者を中心とした岩泉町の住民が、町の被災からの復興を、プロカメラマンの指導を受けながら写真によって記録したプロジェクトを実施したもの。		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害の状況、対応、避難生活の実態などを伝える復興記録誌が作成できたことで、防災意識の向上、防災対策の継承が可能となった。また、災害対応、課題などを検証し、最善の対策を検討、研究して、防災体制を整備することに活用できた。 復興記録の作成により、町の災害対策事業を検討する上で貴重な資料となった。また、小中学校の災害教育においても防災意識の向上に繋がっていることから、本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施していることから本事業のコストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月	実際事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月
復興記録誌作成委託		
想定事業期間どおりに事業完了しており、平成 25 年度以降は他事業で同様の復興記録の作成を継続させていることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。		
事業担当部局 政策推進課 電話番号：0194-22-2111		



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 E-1-1		
事業名 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業		
事業費 総額 29,140 千円（国費 21,855 千円） （内訳：補助金 29,140 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた住宅等の再建にあたり、生活排水による公共水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、住宅等に浄化槽を設置する者に対し補助金を交付して普及に努める。東日本大震災の被災者を対象とし、復興地域（被災地で嵩上げ住宅等）の浄化槽整備を促進するため、住宅の移転・修理を含む再建に係る浄化槽設置に対し補助金を交付する。</p> <p>【当初計画基数】</p> <p>個人設置型</p> <p>5 人槽 5 基、6～7 人槽 100 基、8～10 人槽 22 基</p>		
事業結果		
	実績数	
平成 24 年度	6 基（5 人槽 2 基、7 人槽 4 基）	
平成 25 年度	5 基（5 人槽 3 基、7 人槽 2 基）	
平成 26 年度	5 基（5 人槽 2 基、7 人槽 3 基）	
平成 27 年度	49 基（5 人槽 21 基、7 人槽 24 基、10 人槽 4 基）	
平成 28 年度	6 基（5 人槽 3 基、7 人槽 3 基）	
平成 29 年度	0 基（実績なし）	
事業の実績に関する評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価		
<p>当初の計画より被災者の町外移転や賃貸等での再建により実績数が下回ったが、新築等により再建した被災者に対し、旧来の処理方式から低炭素社会対応型の処理方式への移行が進められ、健全な水循環の構築ができたことから本事業は十分に効果を発揮した。</p>		
② コストに関する調査・分析・評価		
<p>受益者負担割合等は、環境省の定める復興交付金交付要綱に基づいており、助成の規模は妥当と評価する。</p>		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
補助金交付	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月
<p>同時期に広い地域で復旧に向けた工事が重なったことにより、被災者の住宅再建に係る資材の入手や作業員の確保が困難となった。また、工事請負者の手配調整に不測の日数を要し、被災者の住宅再建が遅れたため、年度内に事業を完了することが困難となり平成 26 年度から平成 29 年度まで繰り越したものである。しかし、事業完了遅延の理由はやむをえないものであり、事業手法に関して問題ないと評価できる。</p>		
事業担当部局		
上下水道課 電話番号：0194-22-2111		

